大会開催マニュアル

平成 21 年度版



財団法人 日本ハンドボール協会 競技運営部

目

次

発行するにあたって	1
事業計画	2
大会開催に向けて	3
競技の運営1	0
マッチバイザーの任務2	5
競技会3	4
裁定委員会3	6
国際大会4	. 0
危機対策4	. 4
競技役員業務4	. 6
国民体育大会5	1
抽選会5	2

付票 (別添)

- 1) マッチバイザー報告書
- 2) 失格・追放に関する報告書・裁定委員会報告書・処分通知書/解除報告書
- 3)競技場・観客席概要
- 4) 国際大会組織図(例)

発行するにあたって

ハンドボール競技が正しく、適切に行われるためには、大会開催、競技運営に関する共通の理解が必要です。そのために、平成16年度に冊子体として「大会開催マニュアル」を 出版し、大会の規模に応じてこのマニュアルを参考に運営されてきました。

発行から数年経過し、競技規則も変更され、大会運営方法も社会の流れに応じて改変さ れる必要があり、ここに新たにマニュアルを編集することとなりました。前回の発行では 冊子体として有料で販売しましたが、財団法人日本ハンドボール協会が主催、共催する全 ての競技会は、原則としてこの大会開催マニュアルに従って開催、競技運営することから、 本協会のホームページに掲載し、いつでも、どこでも、誰でもが利用できることとし、無 料化を実現しました。

なお、このマニュアルが原則として利用されるというのは、各主催、共催大会の内、全 国大会および全国大会の予選を兼ねたブロック大会はこのマニュアルに従って開催します が、地方大会については各地の事情により、大会開催、競技運営について簡素化、効率化 を図ることを認めるということであります。一般的な表現でいえば、競技数が多く、競技 時間を正規の時間で行うことが難しい各都道府県の大会の場合、競技時間を短縮すること は状況に合わせて行うことは許されます。また、競技会場が屋内施設であって、サイドラ インの長さが 40 m確保できないコートも状況に合わせて許可されます。しかし、全国大会 においてはコート、競技時間等全ての項目が競技規則に示されているとおり運用されなけ ればなりません。

今回はホームページ掲載という初めての試みでありますが、冊子体ではなくホームページの特性を生かし、今後いくつかの事項については随時検討し、改訂していくつもりです。 大会を開催する関係者や、競技運営を担当する関係者各位のご意見を賜りながら、今後も よりよいものができるよう努力して参りますので、多くのご意見を頂戴できれば幸甚です。

平成 21 年 7 月

日本ハンドボール協会 競技本部長 常務理事 江成元伸

事業計画

【平成 21 年度 事業計画 競技運営に関する事業】

「更なる注目度アップ」のため、各大会への積極的指導を行い、たくさんの皆様に見て頂 ける大会運営に取り組みます。企画、マーケティング、広報と連携し、充実を図ります。

【競技運営に関する事業】

【基本方針】

- 1. 日本協会主催、共催大会及び国際大会の管理運営にあたる
- 2. 日本選手権(仮称)実施を検討する
- 3. 日本体育協会主導でなされている改革案に、ハンドボール協会の意見を反映させる
- 4. 競技用具、検定制度を充実させる

【重点施策】

- 1. 日本協会主催、共催大会及び国際大会の管理運営に当たる
- 2. 競技大会を増やす
- 3. 日本体育協会主導でなされている改革案に、ハンドボール協会の意見を反映させる
- 4. 競技用具、検定制度を充実させる
- 5. 競技役員の資質向上を図る。競技運営マニュアルの継続した改訂、講習会の開催を促進する

大会開催に向けて

【大会を開催するために必要な諸規定】

本協会ホームページ『日本協会』諸規定の項を参照

【大会開催の企画】

大会を開催する場合、早期に企画、計画を立案することが望まれる。

開催時期、開催場所、主管団体、大会参加チーム数等大会規模、大会予算、関係諸官庁 への各種届出、大会運営組織の編成、諸会議の日程、告知の方法、競技のための事前準備、 競技日の役員日程調整、審判団の編成、宿泊、会計、庶務等を準備する。

【関係諸官庁への各種届出】

関係諸官庁へ共催、後援文書依頼をする。関係諸官庁には参加チーム、選手の構成によって文部科学省、外務省、総務省、文化庁、都道府県、都道府県市町村教育委員会、警察、 消防等があげられる。

【予算】

例を別に示す。

【組織図】

例を別に示す。

【大会役員と競技役員】

各大会を開催する際の大会役員(案)及び競技役員(案)を下記に示し、日本協会と加 盟団との役員との関係を示す。

大会役員	日本協会	加盟団体
大会会長	協会会長	
大会副会長	協会副会長	団体会長
大会顧問	協会顧問	団体顧問
大会参与	協会参与	団体参与
大会委員長	専務理事	
大会副委員長	本部長	団体理事長
大会委員	協会常務理事	団体役員
	協会理事	
	協会参事	
	協会監事	
競技委員長	協会競技担当常務理事	
競技副委員長		団体理事長(競技委員長)
競技委員	協会役員	団体役員

総務委員長	協会総務担当常務理事	
総務副委員長	協会役員	団体総務委員長
総務委員	協会役員	団体役員
審判長	協会審判担当常務理事	
副審判長		ブロック協会審判長
審判員	協会公認審判員	
マッチバイザー	協会競技運営担当常務理事	団体役員
	協会常務理事	
	協会役員	
	協会競技運営委員	
	協会委員	
大会裁定委員会委員長	競技委員長	
大会裁定委員会委員	競技副委員長	団体役員
	総務委員長	
	審判長	
	協会役員	

【競技用具検定業者】

各大会で使用する施設・用具・物品は、本協会が公認する検定業者の製品を用いなけれ ばならない。業者一覧は協会ホームページ『協会からのお知らせ』『競技用具検定業者一覧』 を参照すること。

【会場】

全国大会、ブロック大会、都道府県大会によって会場の確保、利用の仕方、使用の方法 もおのずと異なってくる。

全国大会は入場者数、競技場の広さ、諸会議場の数、更衣室の数、エントランス、ロビ -等使用条件は厳しくなる。

ブロック大会は全国大会を規準に、いくつかの規準が緩和される。

都道府県大会は上記の規準の上に計画、使用されるべきであるが、相当の基準緩和が測 られるべきである。

【VIP及び招待者】

大会は多くの関係者の篤志で成り立っている。皇室関係者、行政・立法・司法関係者、 都道府県知事、各市町村長、各議員、関係諸官庁関係者、教育団体関係者、スポンサー各 社関係者、マスメディア関係者、他スポーツ団体関係者等VIP及び招待者リストを作成 し、受け入れに関しては遺漏無きよう配慮する。

VIP及び招待者(同一の場合もあるし、別個に設ける場合もある。)の受付を設ける。 控え室、観客席までの誘導係は必要である。控え室には軽食を含む喫茶を準備し、担当係 員を配置する。 【大会VTR、写真撮影について】

基本的には大会期間中、各試合のVTR撮影は出場チームに1台分の撮影カメラの許可 をしなければならない。他のハンドボール関係者、一般観客の撮影は、本協会の権利の中 での撮影となることから有料とする。全日本総合選手権大会は大会期間中1台につき ¥1,000-としている。

【がんばれハンドボール 20 万人会関係】

大会期間中、「がんばれハンドボール 20 万人会」の発展、業務推進のため、下記の事項 を遂行が図られなければならない。

- 1 受付
- 2 観客席

グランド会員に対しては、フロア席を用意し、プログラムを配布すること。

一般の「20万人会」の座席コーナー(座席背もたれに専用シートをかける)も用意しなければならない。

3 各種特典の便宜

4 その他

【プログラム】

大会のプログラムは主管団体が責任を持って作成する。その経費は主管団体が負担する。 校正は日本協会関係は日本協会事務局、その他は主管団体が責任を持って管理する。 プログラムの内容の基準を示す。

- ・ チーム名
- ・ チーム役員名一覧
- ・ 選手名一覧

選手欄には、所属、年齢、身長、体重、利き腕等を示す

登録の際、必要な事項は個人情報法に鑑み、プログラムに掲載することを断る。

国内の大会は大会登録日が規定され、大会開催時期より早く締め切られる。よって、氏 名、背番号等は事前に万全に掲載されるが、国際大会は大会申込みは仮申込みで、大会前 日の代表者会議(テクニカル・ミーティング)の席上で決定される。そのために、事前申 込みの番号は背番号と一致していない。日本選手は事前に番号まで決定されており、変更 はないのでプログラムの番号と背番号が一致する。国際大会のプログラムに外国選手の背 番号が掲載されていなかったり、番号が記入されていないのはこの理由による。

【配布物】

大会を盛り上げる目的をもって、各種の配布物が提供されるよう努力されるべきである。 一例として、日本ハンドボール協会作成パンフレット及び印刷物、将来開催される各大会 の啓蒙・案内パンフレット、大会を盛り上げるための印刷物、ハンドボール発展に寄与す る目的で作成された印刷物等、があげられる。

【イベント対策】

大会を盛り上げるため、各種のイベントを企画することも必要である。

【揭示物】

競技会場メーンに掲げられる大会の名称看板 大会会場に設置する大会の名称看板 勝ち取り表(トーナメントボード、リーグ戦表) 各種案内表示 がんばれハンドボール 20 万人会横断幕(各種)

会場内外に設営する「ハンドボールのぼり」 各チーム・選手の応援横断幕、のぼりの許可は 各会場の構造によって異なるが、観客・関係者・



各施設に影響のない範囲内とする。主管団体担当者は注意深く検査しなければならない。 試合結果速報表(レターケースを用意し、試合終了後直ちに配布する)

【プレス対応】

プレス関係者の対応は、ハンドボール発展為に重要な事項である。プレス関係者に対し て下記の事項の実施が求められる。

・プレス受付

プレス会社、氏名の確認

記者に対してはプレスの腕章、競技フロアに立ち入る必要のあるカメラマンに対しては ビブスの貸与。

その他の関係者に対してはIDカード等の貸与

・プレスルーム

試合中、試合終了後に記事を書いたり、業務を遂行するための施設、用具の準備。

プレスルームを準備し、可能な限りコピー機、FAX機、その他通信設備を配置し供与 をはかる。

軽食、喫茶を用意する配慮が望ましい。

・プレス席

競技を観戦することのできるプレス席の設置。一般的には半分を役員席、半分をプレス 席に当てる配慮が望ましい。協会役員席を重視するよりも見やすい席を用意する。

記者会見場(室)

試合終了後、記者会見の場(室)を設定する。記者会見室を用意することが望ましく、 会場の都合で用意できなければロビー等で一般観客から隔離された静寂を保てる場所を用 意する。

【日本協会との連携】

日本協会と主管団体は、開催企画立案時から大会終了決算時まで、緊密に連携をとらな ければならない。日本協会は競技担当常務理事はいうに及ばず、大会組織図に示された担 当常務理事、事務局長、事務局担当とも連携を図る。

特に、大会の予算・決算、補助金、開催権料、広告協賛金、記者発表、プログラムの作

成、VIP・招待者、危機管理等の項目があげられる。

【レンタル物品】

日本協会が各大会を開催するにあたって貸与することのできる物品、及び貸与の方法を 下記に示す。

競技フロアー(スポーツコート)

大型退場者電光表示板

日本協会に申込み、貸与を受ける。料金は別に定める。

【日本協会主催大会】

協会ホームページを参照すること。

【エントランス】

大会の顔でもあることから、レイアウトには配慮が求 められる。立て看板、横断幕等「ハンドボール大会」が 開催されていることをアピールする。





最寄りの交通機関の駅、バ

ス停留所には大会開催告知、会場までの道路、会場内の通路に 看板、横断幕、のぼり等、大会開催の告知表示をする。

【受付】

会場入り口に受付を設ける。受付には下記の区分をして人員配置を行い、大会のそして ハンドボールの印象をよくするための入り口であり、第一歩であることを示すレイアウト、 雰囲気でなければならない。

・一般観客受付

入場券受付。入場者数を管理するためにも正確に受付する。混乱が予想される場合は入 り口の広さを確保する。

・VIP・招待者受付

一般観客受付とは別の入り口を設ける。控え室、VIP・招待者席までの案内係を用意 する。

・プレス受付

専用受付を設ける。受付簿を用意し、さらに名刺を受領する。カメラマンはコートサイドに位置することから一般観客との区分を明確にするためにビブスを貸与し、着用させる。 カメラマンには立ち入り許可ゾーンを示した用紙を配布し周知する。さらに、アウターゴ

ールライン付近の立ち位置としてエリアポイントを指定する場合はその旨指示する。

・業者受付

ハンドボール関係業者が大会観戦の場合と大会運営関係業者があり、それぞれ対応する。

・チーム受付

チーム、選手・役員の入り口は別に設けることが望ましい。別に設置した入り口には専 用係員を用意する。

・がんばれハンドボール 20 万人会受付

専用の受付を設ける。観客席の案内をする。

・出場選手家族受付(国際大会で日本代表選手に家族招待券を配布した。) 専用の受付は必要なく、20万人会と同一でも良い。

【大会運営本部】

大会運営本部として、競技役員、総務役員、広報役員等のための諸室と、大会役員のた めの大会役員室を設置する。

【記録室】

各試合の結果の公示、トーナメントボードへの掲示、関係方面へ記録の配信、会場内へ 記録の速報、メディアに試合結果の送信等を行う。

【医務室】

不測の事態に備え、医師、看護師、応急員を配置することが望ましい。医師、看護師を 配置できないときは、緊急時に備え救急体制を整備する。救急用具、各種薬品を準備する。 対象は選手、チーム役員等の大会参加、出場者、観客及び関係者とする。

関係医療機関をリスト化し、必要な際は情報を提供できるようにしておく。

消防、救急関係諸官庁との連絡を密にし、必要であれば搬送依頼をする。

【筆耕室】

優秀チームに対して賞状を筆耕する部屋を準備する。基本的には表彰する最終日、また は最終日前日となる。

【プレスルーム】

プレスには、新聞社、テレビ局、ラジオ局、週刊誌、情報誌、ハンドボール専門誌等各 社、個人が存在する。

試合中、試合終了後に記事を書いたり、業務を遂行するための施設、用具を準備する。

可能な限りコピー機、FAX機、その他通信設備を配置し供与をはかる。

軽食、喫茶を用意する配慮が望ましい。

【記者会見室・場】

試合終了後、記者会見の場(室)を設定する。記者 会見室を用意することが望ましく、会場の都合で用意 できなければロビー等で一般観客から隔離された静寂 を保てる場所を用意する。

【IHF、AHF室】

IHF、AHF主催国際大会の際、専用の部屋を準備する。 諸室が少ない場合は同室の時もあったが、独立した専用の部 屋が望ましい。

警備係が最適だが、その他に専任の係員を配置し、軽食等の準備をする。

【JHA室】

国際大会、国内大会の際、専用の部屋を準備する。

【貴賓室・応接室】

皇族、政官公庁関係者、外交官関係者、日本オリンピック委員会・日本体育協会等ハン ドボール協会関係者等をさすが、状況に合わせて区分する。

皇族の行幸啓がある場合は、宮内庁、皇宮警察、関係警察官公署と打ち合わせを綿密に する。貴賓室、貴賓席の場所設定は一般観客との距離を置くよう計画する。

【物品販売及び展示コーナー】

大会期間中、エントランスの内外部分、または競技会場付近の適当な場所に、下記のブ ースを設営する。日本ハンドボール協会担当者、主管団体、指定業者がそれぞれの責任に おいて担当する。開催場所によって使用料を徴収される場合もある。また、本協会が使用

料を徴収する場合がある。 ・本協会物品販売コーナー

- ・指定業者販売コーナー

・その他物品販売







競技の運営

【競技会場】

競技会場には下記の席、コーナーを設置することが標準である。下記に示した各席は、 競技場フロアーに設置する場合と、観客席に設置する場合、競技フロアー外施設が考えられる。会場の状況によって決定される。レイアウトの例を別に示す。

競技をするにあたっては、下記の施設、設備、備品必要である。

【競技場】

【コート】

公式競技を開催する際のコートは、競技規則書(以下、規則書)に従って正規の整備さ れたコートを使用する。現時点、本協会で公認しているコートとは、屋内体育館コート、 屋外コートがある。基本的には、屋内体育館で使用するコートを標準とする。

コートは 40m × 20m である。(規則 1 の 1)(コートについては規則を参照)。観客席は 資料として添付した。図:競技場・観客席を参照のこと。)

コートとゴールに関するガイドラインは、規則に示されている。

ジュニアのコートの長さは別に定める。

【安全地帯】

コートの周辺は安全確保を図るために安全地帯を設ける。安全地帯としてサイドライン に沿って外側に最低1m、アウターゴールラインの外側に最低2mが必要である(規則1 の1)。本協会では2mを標準とする。競技場によってはスペースの関係から1.5m以下も 容認される。

安全地帯の外側、すなわち、サイドラインから1m、アウターゴールラインから2mの 位置に広告ボード、フェンスを立てることが一般的である。カメラマン席はこのボードの 後方に設置しなければならない。

上記については国際大会では厳守されている。しかし、国体では会場によっては、安全 地帯を制限以下で実施していることがある。また、高校等の体育館で、フロア上部(2 階 の窓を開けるための通路)は消防関係から許可が出ないことがある。状況によって上部団 体と協議の上、実施すること。決して事故を起こしてはならない。

【コートフロアー】

コートの表面は、プレーヤーが安全にプレーできるものでなければならない。IHFは 商品名の「タラフレックス」、「スポーツコート」その他を公認している。現在、日本ハン ドボール協会に「スポーツコート」1面があり、希望団体に有償で貸与している。詳細は、 日本ハンドボール協会事務局に問い合わせること。「タラフレックス」は大阪府堺市が所有 する1面がある。このコートも有償で貸与している。

東京にあるナショナルトレーニングセンターは、タラフレックスとモンドフレックスが 設営されている。

【ライン】

各ラインは適正に引かなければならない。ゴールラインの幅は 8cm、その他のラインの 幅は 5cm である。(規則1の2)

各エリアのラインの引く方法は、規則1の3から1の9、及び、コートとゴールに関す るガイドラインに示してある(規則)。

ラインはゴールラインの 8cmを除き、5cm 幅のラインテープを使用してコート内の各区 分をしているが、コート内で隣接する領域を区画するラインの代わりに、隣接する領域の 床の色を変える方法も可能である。また、シールを貼ることによって区分することも可能 である。

【ゴール】

ゴールは本協会の検定品を用いなければならない(規則 1 の 2)。検定業者を表に示す。規則に示されている 2 色は、 一般的に赤×白が望ましい。外国では黒×白、青×白があ る。情報ではヨーロッパでも赤×白が多いということであ

る。検定証はゴールポスト後方、または側方に貼付してある。検定品業者一覧 は別に示す。

なお、各会場の特色を出すために、ゴールの2色を変えることは許容される。 ゴールの検定品は型、型がある。競技用具検定規程参照。

ゴールは床面に固定されていなければらない。固定具はボルトでゴール下方 と床を直接結ぶものがよい。ボルトで固定できない場合はマット、おもりなど

を用い、少々の力では動かないように固定するべきであ る。ゴールキーパーが守備の際ゴールポストにふれるこ とで動いたり、シューターがシュート後にゴールポスト、 またはネットにふれてゴールが転倒することがあるので 十分な注意が必要である。

競技に使用しない間の保管には、転倒防止、不正な使 用による事故等、十分な配慮が求められる。平成 16 年 2



月、関係団体理事長宛に「ゴール等競技用具の安全管理について(通知)」を出した。その 後も、継続して安全を呼びかけているところである。例として、ボルトで床と固定をする、 グランドと基部の間に杭を打つ、横に寝かして管理する、前後部のバー及び上部の金属部 にぶら下がらない指示を徹底する、ゴールネットで遊ばない、競技用具本来の使用の目的 以外に利用しない等の具体策を以て、ゴール等競技用具による事故が起こらないように安 全対策の再確認をすること。

ゴールを購入後の管理にも注意を払わなければならない。保管管理の状態により一概に いえないが、金属部分の腐食、ボルト・ナットの欠損等による事故も未然に防がなければ ならない。大会競技責任者は以上の点を十分考慮した上で、検定証が貼付されたゴールを 使用しなければならない。

【ゴールネット】

ゴールネットは本協会の検定品を用いなければならない。検 定証はネットに貼付してある。検定品業者一覧は協会ホームペ ージを参照のこと。



【キャッチネット】

ゴール内のネットにキャッチネット(跳ね返り防止ネット)を 取り付けなければならない(規則1の2)。競技用具検定規程参 照。現状はキャッチネットを使用しないで競技をしている事例 が多い。今後、ネット業者に対して、ネット及びキャッチネッ トを一対にして販売するよう要請する。



【ゴール後方ネット】

ボールが遠方に行かないように、また跳ね返る ことで片方のチームが有利にならないように、ア ウターゴールラインの後方にネットを設置する。 ネットは安全地帯の外側2m(1.5m)の位置から 最大5mに設置する。図:競技場・観客席参照

ネットを設置出来ない場合は、他のもので代用 する。代用品としてあげられるものとして、マッ ト、卓球台、卓球フェンス等があげられる。



ネットを固定するロープについては、ロープと壁面が完全に固定していることが望まし いが、施設の状況により許可されれば手すり等に結索することも一つの方法である。

【交代地域】

交代地域はセン ターラインから各 チームのベンチの 外側端までの後方



をいう。ウォーミングアップはベンチ後方の交 代地域で、ボールを用いないで行うことが出来



る。交代地域内でのボールの使用は禁止される。競技開始前に、全てのボールは収納 されていなければならない。

清涼飲料水を入れるボックスが設置され る場合は、その外側端までを交代地域とす る。

交代地域内での通信機器類の使用は禁止 する(通知参照)。



競技規則書に示されている、交代地域規程を遵守する(図:競技場・観客席参照)。

【ベンチ】

大会で規定された大会エントリー数である選手数のいす、チーム役員数のいすを配置す る。IHFの役員からは長いすを置くよう指示を受けた。個別のいすは選手が列を乱した り、倒したりすることから長いベンチが進められる。

ベンチはセンターラインから 3.5 mの位置に置き、サイドラインより 1m 離してサイドラ インに沿って並べる。

【松ヤニボックス】

松ヤニボックスを設置する場合、記録席とベンチの間に設置するが、プレーヤーの交代 に支障がないよう配慮する。コート内から交代する選手が勢いよく駆け込み、邪魔になる 事例が見受けられる。交代でじゃまになると判断される場合は後方にずらすことが必要で ある。

世界で開催されているIHFの大会では、置かれていない。国際大会では松ヤニボック スを設置しても利用しないチーム(国)がある。

【得点板】

電光掲示板が望ましい。 会場全体で見えるように大 型装置が望ましい。コート 内の選手、交代地域の控え 選手、記録席員、観客が十 分見えなければならない。 時間表示は0から30分にな



る加算式を用いなければならない(規則2の3)。

移動式が多いが、壁面に備え付けられている得点表示板の多くは、退場者表示板と連動 していない。時間の計測に若干の違いは出るが、大きく変わらないように注意して運用す る。

参考までに海外の電光得点板、選手リスト表示板を掲載した。国内でもこのような表示 板がある施設の設立が望まれる。 【退場者電光表示板】

退場者がでた場合に退場時間を表示する電光退場者表示板を設置することが望ましい。 準備できなければ、記録席に卓上退場者表示板を準備し、選手背番号と入場時間を記入し た用紙に記入し掲示する。

国際大会、大きな会場を使用する全国大会に、本協会が所有している大型退場者電光表 示板を貸し出しする制度がある。希望団体は協会事務局まで問い合わせをして頂きたい。

【モップ係席】

体育館コートの場合、選手の汗でフロアーが滑りや すくなる。競技を円滑に進めるために、モップ係を配 置しなければならない。コート表面が塗れた場合、レ フェリーの指示の元、速やかにふけるよう準備する。 国際規則では、レフェリーの指示がなければコート内 に立ち入ることはできないが、各大会の申し合わせ事

項により、競技に影響のない場合はモップ係の作業ができるようにするべきである。 選手等が出血し、その血がコート上についたときは、感染予防のため、通常のモップ、 雑巾で拭いてはならない。モップ係または専任係は、直接血に触れないように、ゴム手袋

を着用しなければならない。一度使用したゴム手袋、雑巾はその都度廃棄のための袋に入れ、感染予防の処置をした後、廃棄しなければならない。

【レッドカード席】

大会でドーピング検査を実施する場合は、レッド カード席を設ける。その場合、失格、追放の選手は コート外周に用意した、レッドカード席に着席して いなければならない。管理はアンチ・ドーピング・ コントロール班が行う。試合終了後、ドーピング検 査の対象者となる。



【通訳席】

国際試合の場合、通訳を置くことができる。通訳席はベンチの後方に置く。通訳をする ことが主業務となる。通訳以外のものの立ち入りを、制限しなければならない。

国内の試合では不要である。設置してはならない。

【臨時トレーナー席】

原則として、チーム役員は、日本ハンドボール 協会に登録されていなければならない。しかし、 トレーナーが派遣役員等で、登録締め切り日まで に氏名を特定できないことがある。その場合は、 交代地域の外側に臨時トレーナー席を用意し、選





手が負傷した場合その場所で応急手当をすることを認める。そのトレーナーは、交代地域 やコート内に立ち入ることはできない。マッチバイザーは、応急手当の際の管理をする。 この臨時トレーナー席に立ち入ることの出来る該当者は、トレーナー等の資格を有してい なければなければならない。

【記録員席】

記録員席、マッチバイザー席を図に示す。記録席は 6 名分のスペースを用意する。記録 員の数は大会別、習熟の度合いによって異なってよい。通常、記録席の両端にテクニカル デレゲート(TDと呼ぶ。)2名。タイムキーパー1名、スコアラー1名、退場者電光表示 板係1名、の5名で構成する。IHF、AHFはアンチドーピングコントロール関係の医 事委員、放送係も含め6名としている。

記録席はサイドラインとセンターラインの交わるところに、サイドラインから 50cm 以 上離して設営する(規則図参照)。サイドラインに対して記録席は競技場内を見渡せるよう に、選手ベンチの列よりも前方に位置していなければならない。



マッチバイザー(オフィシャル)

TD タイムキーパー スコアラー TD

【記録席の備品】

試合時間計測装置(電光公示時計) 電光掲示時計がない場合はコートから見ることので きる卓上時計、笛3個、ストップウォッチ3個、公式記録用紙、イエローカード、レッド カード、退場者電光表示板操作盤、チームタイムアウト請求板(グリーンカード)およびそ のスタンド、チーム役員用ABCDカード、メモ用紙、筆記用具等を用意する。



【記録用紙】

記録用紙は本協会制定品を使用しなければならない。試合終了後、短時間で集計し、確認のサインをした後、各チームに配布する(公式記録用紙記入説明及びオフィシャルの 任務手順参照)。

【マッチバイザー席】

本年度はマッチバイザー席と称する。IHFではこの席に座る人をオフィシャルと呼ぶ。 マッチバイザー席はコート全体が見えるように、記録席後方上位に一段あげて設置するこ とが望ましい。80cm 以上の高さが望ましい(図::競技場・観客席参照)。競技中、不測の 事態が発生した場合、マッチバイザーが状況の説明をすることがある。放送設備が必要と なる。

【放送席】

放送席はコート全体が見えるように、マッチバイ ザー席の隣にあることが望ましい。

隣に設置できないときは連携できる範囲が望ましい (図:競技場・観客席参照)。放送席からコート全 体が見通せず、得点時の選手の放送がしづらいとき は、マッチバイザー、記録席員と連携を図り、円滑 に業務が遂行されなければならない。場所的には放 送席よりマッチバイザー席の設置が優先される。



【国際大会放送原稿】

例を示す。必ずしもこの原稿に限定しない。
<試合開始 分前 > 観客へのあいさつのアナウンスメント
・ Ladies and gentlemen, welcome to (
Championship.)
・ Now we are making preparation for the (
) place of Group A Team (
) and the (
) place of Group B team (
). Please wait a little..

< オープニングセレモニー >

Before the () match between the ()
 place of Group A Team () and the ()place of Group
 B Team (), I'm going to introduce the players and team officials of this match.

• First team (

Player No.(), (Name). No.() • • • • •

).

Team officials, Team Leader/ Head Coach / Coach/ Assistant Coach / Doctor · · · ·

Next team ().
 (最初の選手紹介と同じ要領で、名前は世界で1つしかないものです、他のセリフよりも大)

切です。スムーズにいえるように、詰まることのないように大変ですが練習しましょう) Now I 'm going to introduce you the referees and match visor of this match. The referees are () and () from (国名) • Match visors are () from (国名), (•) from(国名). • Now we are going to listen to the national anthem. Please stand up and look at the national flags. • First ().). Next (• • Thank you for your cooperation. Before the match starts, please wait a little, thank you. <試合中のアナウンスメント> 流れに応じて • 得点の後 初めての得点 The first goal 's scored by the player No.(), < 名前 >,(国名). 普通の得点 (入れたほうの得点), the goal 's scored by the player No.(), () 7M スローの得点 This 7m throw 's scored by the player No.(),< >,(). ・チームタイムアウトが請求された The Team Time Out is requested by the Team (). 7 M スローが与えられた The 7 meter throw is given to team (). ・罰則が与えられた 警告 Warning for the player No.() the team official (国名).), ,(退場 2 minutes suspension for the player No.(),(). the team official (). 失格 3回目の退場の場合 2 minutes suspension for three times and disqualification for the player No.(), (). 一発失格の場合 Disqualification for the player No.(),(). the team official () 追放の場合 Exclusion for the player No.()< >,(). 前半終了 First half is finished by the score, (得点), (国名) and (得点), (国名). Now we have a half time brake for ten minutes, please wait for the second half. Thank you.

【医務席】

医務席を設置する。医師、看護士がいる。担架は会場内に必ず準備しなければならない。 担架は緊急事態に備え配置してあるという状態だけでなく、常に稼働できるよう準備しな ければならない。実際に誰がどのようにして搬送するか決めておき、さらに、搬送の訓練

もする必要がある。





【大会役員席】

大会、競技会場の状況によって配置が換わるが、一般的には交代地域と反対側の、サイ ドラインに沿ってテーブル、いすを準備する。

【審判団席】

一団となって着座できるコーナーを設置するべきである。

【控え審判員席】

コート付近に配置するべきである。競技会場の状況によって配置する。競技規則上は審 判員に事故がある場合に交代することとなっている。

【報道関係記者席】

大会役員席の片側を報道関係記者席として確保することを標準とする。大会役員席より 見やすい席を提供するべきである。

【報道カメラマンコーナー】

アウターゴールライン後方にカメラマンコーナーを設置する。ボードがある場合はその 後方とする。ボードを設置しない場合は、指定ラインテープ等を張り区分する。一般的に は、コート対角にモップ係が配置され、その対角に退場者電光表示板が設置される。これ らの業務に支障がないように、また、表示が隠れることのないような配慮が求められる。

【観客席】

一般観客席、チーム応援席、団体席等区分することが望ましい。仮設席を設置する場合 は、安全確保に十分な配慮が求められる。可能であれば、選手、レフェリーとの導線と観 客の導線は交わらないよう配慮するべきである。特に、雨天時は、雨による影響で会場内 が水で濡れることが多く、安全に配慮するべきである。

応援の方法は各チーム、団体の意志に任されてよいが、ハンドボールの品位を落とさな いような協力を求める。

【貴賓席】

皇族、政官公庁関係者、外交官関係者、日本オリンピック委員会・日本体育協会等ハン ドボール協会関係者等をさすが、状況に合わせて区分する。

皇族の行幸啓がある場合は、宮内庁、皇宮警察、関係警察官公署と打ち合わせを綿密に する。貴賓室、貴賓席の場所設定は一般観客との距離を置くよう計画する。

【VIP・招待者席】

前項と同様、状況に合わせて区分する。

【日本協会 O B 席】

競技フロアーに立ち入る必要がない関係者のための席を設ける。

【がんばれハンドボール 20 万人会席】

グランド会員には原則としてフロアー席を用意し、パンフレットを渡す。

ハンドボールを支援している「がんばれハンドボール 20 万人会」の会員のための席は観 客席に設置し、優遇されなければならない。

【選手席】

国際大会では、参加国(チーム)が一団となって観戦できる席を設けなければならない。 会場によって設置の仕方は異なって良い。観客席の一部を選手席に当てたことや、ゴール 裏を選手席にあてたこともあった。有料席を設けた際は、有料一般観客を優先させて良い。

【日本代表チーム家族席】

2003 年9月に開催された、アテネオリンピックハンドボール競技アジア予選兵庫・神戸 大会でこの席が設けられた。非常に好評であったことから、今後の国際大会で日本代表が 出場する試合では、観客席にこのコーナーを設置することを標準とする。

【天井の高さ】

天井の高さは最低7mとする。この天井とは照明設備の際下端を意味する。その他、付 帯設備がある場合もその最下端が最低7mなければならない。

【コートフロアー表面の照度】

コートフロアー表面の照度は最低 800 ルクス以上とする。照度計を用いて測定する。カ ーテン等を開放して測定した場合は、競技時も開放して行わなければならない。すなわち、 競技を行う上で必要な照度を意味する。

【更衣室】

競技会場には更衣室を用意しなければならない。大会にもよるが、試合数に応じて最低 2 更衣室が必要である。試合終了まで当該チームが1つの更衣室を使えるようにするべき である。2 試合ある場合は4 室必要となる。特に、国際試合ではハーフタイムのミーティ ングに更衣室を使用する事例が多い。コートから更衣室までの導線に断点を作らないよう 配慮するべきである。

更衣室には試合終了後、直ちにシャワーが使用できることが望ましい。 国内の試合では、現状に則し更衣室の数は限定しない。

【審判員控え室・更衣室】

審判員控え室・更衣室、審判用シャワー室が必要である。試合がない時間帯の審判員の 休憩場所として準備する。国際大会では、軽食の用意が求められる。レフェリーとプレー ヤーが接触することなく更衣、シャワーが使えるようにするべきである。女子レフェリー のための配慮も必要となる

【アンチドーピングコントロール室】

アンチドーピングコントロール室には下記のものが必要となる。

- a)採尿室
- b) ウェイティング室
- c)受付室
- 準備する備品
- a)アンチドーピングコントロールに必要な備品
- b)ポータブルトイレ
- c)冷蔵庫
- d) その他

【競技時間】

競技時間は下記の通りとする。(規則2の1、2の2)

```
成年・高校生前半30分-(ハーフタイム10分)-後半30分
中学生前半25分-(ハーフタイム10分)-後半25分
小学生前半20分-(ハーフタイム10分)-後半20分
第1延長前半5分-(ハーフタイム1分)-後半5分
(5分休憩の後)
第2延長前半5分-(ハーフタイム1分)-後半5分
(5分休憩の後)
```

【ボール】

ボールは本協会の検定品を用いなければならない(規則1の3)。ボールの表面に検定証 紙が貼付してある。新品を購入の際、検定証が貼付されていなかった場合は、日本協会競 技運営部まで連絡すること。検定業者は協会ホームページ参照のこと。

各試合には、大会競技委員会が2個以上のボールを用意する。ボールの規格は以下の通 りである(規則)3の3)。

(男子)成年・高校生

JHA3号球 外周58~60cm、重さ425g~475g (女子)成年・高校生・(男女)中学生 JHA2号球 外周54~56cm、重さ325g~375g (男女)小学生

JHA1号球 外周49.5 ~ 50.5cm、重さ255g ~ 280g

(ミニハンドボール)

ミニハンドボール用のボールについては規定していない。

【ボールの空気圧】

ボールの空気圧は下記の通りとする。IHFは空気圧の数値を発表していない。日本協 会はボールの円を確保するために(選手は握りやすい空気圧を求めることからボールが円 になっておらず、イレギュラーバウンドすることがある)数値を定めた。

数値の基準となったのは、ボールメーカーであるヨーロッパアディダス、AHF役員の 提言を参考にした。

夏季はボール内の空気が膨張し、空気圧が高くなる。試合当日の朝測定しても、昼まで には数値の上昇が顕著に見られる。試合開始前には測定しなければならない。

成年(一般L、一般A、学生、リージョナル)

320 ± 20 ヘクトパスカル (300 ~ 340 ヘクトパスカル)

少年(高校生、中学生、小学生)

300 ± 20 ヘクトパスカル (280 ~ 320 ヘクトパスカル)

その他のボールは少年に準ずる

【ボールの空気圧計】

空気圧計はデジタル式のものを用いる。本協会競技運営部がマスターゲージを持つ。 各団体は日本協会に準拠した上で、マスターゲージを持つ。各団体は競技会前に使用球を 正確に測定する。

【ユニホーム】

同じチームのコートプレーヤーは、全員同じユニホームを着用しなければならない。両 チームのユニホームの配色とデザインは、互いにはっきりと区別できるものでなければな らない。ゴールキーパーとして出場するプレーヤーは、両チームのコートプレーヤーや相 手チームのゴールキーパーと、はっきりと判別できる色のユニホームを着用しなければな らない。(規則4の7)

色的には両チームのコートプレーヤー2色、両チームのゴールキーパーで2色、さらに、 残りのゴールキーパーが別の色を使うことも考えられる。コート内では最低4色があると いうことである。通常、前の試合のハーフタイムに行われるレフェリーによるユニホーム の確認が行われる。規則で示されているように、黒(レフェリーのための色)が使用されな ければ4色で試合は成立する。

同じ色のユニホームの場合、調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更 することとする(IHFルールと同様である。)。

プレーヤーは縦が 20cm 以上の背番号と、10cm 以上の胸番号をシャツに付けなければ ならない。番号の色は、シャツの色やデザインとはっきり対比できなければならない(規 則4の8)。この「はっきり対比できなければならたい」という事項に反してユニホームを 使用するチームが多い傾向にある。競技運営部は毅然としてこれらのユニホームを排除す る方針であるので、各チームがユニホームを新調する場合には最大限の注意を払ってほし い。例をあげれば、汗をかき、濡れることによってユニホームの地の色と背番号が同じ色 に見えるものをさす。

日本ハンドボール協会競技運営部、または、各団体競技運営部は、ユニホームの規程に 反していると判断した場合、当該チームに対して改善勧告書を示し改善を要請しなければ ならない。

プレーヤーが出血したことによって、身体やユニホームに血液が付着している場合は、 止血するためにコート外にでなければならない。また、血液が付着しているユニホームは 交換しなければならない(規則 4 の 10)。これらの処置が終わるまではコート内にもどれ ず、さらに出場しようとすればスポーツマンシップに反する行為として罰せられる(規則 4 の 10)。

ユニホームに関する細則を設け、ユニホームにつける広告について規定している(ユニホ ーム広告に関する細則参照)。

国民体育大会では、ユニホームに広告をつけることは禁止されている。国民体育大会に ついては別項目を参照のこと。

【屋外コートにおけるポイントシューズの使用について】

屋外コートにおけるポイントシューズの使用許可について、一部加盟団体の競技におい て、ポイントシューズの使用に関し、外足から見てポイントが見えないように外側部に覆 いがあるシューズのみの使用を許可していた。グランドが痛むことが禁止の理由であった ようであるが、試験結果によると外側部の有無はほとんど影響がないことが明らかになっ た。よって、平成15年4月より、グランドにおける公式試合において、ハンドボールシュ ーズと表記して販売されてすべてのポイントシューズの使用を認める。外側部に覆いがあ るなしの有無を問わない。ただし、ポイントの長さは6.5 mmまでとする。類似形のアメ リカンフットボール等のポイントシューズの使用は認めない。

【交代地域における携帯電話・通信機器の使用禁止について】

競技中、交代地域での携帯電話・通信機器の使用による競技面の情報交換を禁止する。 元来、交代地域にはチーム役員4名、選手14名までが立ち入ることが許されており、そ の他の人が立ち入ることは厳格な制限がある。競技規則書の趣旨を理解し、スポーツマン シップに則り競技を行う事を目的として禁止する。本件に違反した罰則は交代地域規程、 スポーツマンシップに反する行為として対処する。

【メンバー表の提出】

出場者リストおよび登録証は、各試合前に各チーム代表者が審判員、マッチバイザーに 提出する。第1試合の提出は、試合開始30分前(IHFルールでは1時間前)とし、第2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に提出する。

【トス】

トスは、試合開始前、記録席前で行う。第1試 合のトスは、試合開始30分前(IHFルールでは16 分前。)とし、第2試合以降は、前の試合の前半終 了直後に行う。トスは、チームを代表する選手、 もしくはチーム役員が行う。試合開始前にトスが 行われることから、スローオフ直前のサイドチェ ンジはない。トスは競技開始前に審判員が行うも のであるが、問題が生じたときにはマッチバイザ ーが助言・勧告する。



【公式記録用紙への転記】

試合開始 10 分前に、各チームの責任者が公式記録用紙に転記された選手、チーム役員の 記入が正しいものであるかを確認し、確認の署名をする。マッチバイザーは、チーム責任 者が署名することを管理する。チーム役員が、A から D の区分で記入されているかを確認 する。スコアラーが記載後、複数回のチェックがなされるが、それでも誤記載、ご記入は あり得る。最終的に、誤記載、記入漏れの責任は、確認を怠ったチーム責任者にある。

一方、誤記載、誤記入が判明した場合、適正な状況から再開する。原則として、特に罰 則は適用しない。

同様に、競技中、誤った判定、判断で競技が行われ、途中でその判定、判断が誤っていたことが判明した場合、その時点で適正な処置をし、競技を再開する。選手、チーム役員にその責を負わせることはない。

【試合直前の選手の交代】

平成 21 年度から、試合開始前に負傷した選手が出た場合、試合開始 10 分前までは交代 することができる(IHFルールでも 10 分前までは交代できる。)こととした。ただし、 大会エントリーとゲームエントリーが同数の大会の場合は、交代する選手が存在しないの で、交代はできない。

【ハーフタイムのコートの使用】

国内の競技の現状から、次の試合のためのウォーミングアップ会場が準備できない場合 は、ハーフタイムは次の試合のチームのために開放する。各大会で代表者会議で通知する。 国際試合は、ハーフタイムはその試合のチームが使用する。日本リーグもハーフタイムは その試合の両チームが使用する。

【試合中のコート周辺】

ハーフタイム、もしくは試合終了近くなると、次に試合のチームの選手がフロアに入り ウォーミングアップをしたり、試合を見ていることがある。基本的には選手、役員は試合 終了まで競技場に立ち入るべきではない。

同様の事例として、競技場内に入り、ボールを使用することも許される行為ではない。

【身体に装着する器具・装置について】

選手の安全を図るために、許可される器具・装置、許可されない器具・装置がある。

【ピアス・ネックレス】

ピアス等は、イヤリングや突起の ない指輪と同類のものとして位置づ けられ、他の選手に危害を及ぼさな いように、テーピング等で覆わなけ ればならない。



許可

禁止

【膝等の用具】

従来通り、膝等に装着するサポーターで、金属部が附属するものについては、全て金 属部分を覆い、選手本人、相手選手が安全にプレーできるような配慮がなされていなけ れば、競技における装着は認められない。

【顔面のプロテクター】

顔面マスクは、ゴールキーパーの顔の表情が明確に見えるもので、危険でないと判断で きるものは許可する(IHFルールではいかなる素材であっても許可されない。)。日本国 内の試合では、GKの眼部及びその付近の受傷保護の観点から申告制とし、顔の表情が読 み取れる透明の顔面マスクの使用を認める。代表者会議の席上、申告を受け、大会競技委 員長が許可する。

【会場の雰囲気づくり】

ハンドボールを観戦して楽しく、さらには魅力的に観戦できる雰囲気作りを心がけたい。 一例として、チームタイムアウトの際に、BGMを流すとか、ハーフタイムショーを企画 することがあげられる。

また、選手によるサイン会、写真撮影会などの企画を取り入れ、積極的にハンドボール が一般愛好者と密接なつながりをもてるよう試みをしたい。

平成21年7月1日

マッチバイザーの任務 平成 21 年度版

(財)日本ハンドボール協会競技運営部

マッチバイザーは競技委員長のもと、競技役員として各試合に立ち会い、試合を円滑に 運営するために、審判員、テクニカルデレゲート(以下、TDと呼ぶ。) タイムキーパー、 スコアラー、その他の競技役員、補助員と協力して担当試合を管理する責任者である。

任命されたマッチバイザーは、最新の競技規則書、競技規則書必携、大会開催マニュア ル、ストップウォッチ、及び笛を持って試合に臨まなければならない。ほとんどの事項は 競技規則書、競技規則必携、大会開催マニュアルに記されている。

以下に、一般的なマッチバイザーの任務の流れを記した。原則として、すべての事項を 把握しておかなければならない。マッチバイザーに代わってできる事項は、記録席員、あ るいは、競技役員、委員に対応させてもよい。これらの判断はマッチバイザーがする。

用語の使い方として、マッチバイザーが直接行動しなくても良い事項を、「管理」すると 表現した。ただし、すべての事項の最終責任は、マッチバイザーにある。

1 マッチバイザーの果たす役割

- (1) 審判員、他の競技役員、補助員と協力し、円滑なゲーム管理を行う。
- (2) 判定上の問題が生じたとき、適切な助言・勧告を行う。
- (3) タイムキーパーの時計の管理、交代地域規定の管理をする。
- (4) 公式記録用紙の照合を行う。

(5) 試合中止の判断は審判員にあるが、続行のために適切な助言・勧告を行う。

2 マッチバイザーの配置

1)各試合にマッチバイザー(IHFではオフィシャルと呼ぶ。平成21年度は、従来通り マッチバイザーと称する。) TD2名、タイムキーパー、スコアラーを配置する。記録席 は6名分が座れるスペースを確保する。IHF主催大会、AHF主催大会は、オフィシャ ル、2名のTD、日本協会が指名するタイムキーパー、スコアラーで運営される。

2)地区大会でも可能な限りマッチバイザーを配置し、記録席の両端に座る役員をTDとし、タイムキーパー、スコアラーとともに試合の運営にあたる。

3)マッチバイザーは、競技委員長のもと、競技役員として各試合に立ち会い、各試合を 円滑に運営するため、審判員、TD、全ての競技役員、補助員と協力して、当該の試合を 管理する責任者である。

4) 各試合に、TDを配置する。各試合の記録席にTD2名、タイムキーパー、スコアラ ーを配置する。記録席の両サイドにTDを配置する。コートからみて左側に位置するTD はタイムキーパーの業務を管理する。右側に位置するTDはスコアラーの業務を管理する。 5)コートからみて左から2番目にタイムキーパー、右から2番目にスコアラーを配置す る。

3 審判会議

3 - 1 その大会のマッチバイザーに指名された役員は、特にその大会で強調される事項が あることを鑑み、当該大会の審判会議に出席する。

4 代表者会議

4 - 1 その大会のマッチバイザーに指名された役員は、当該大会の代表者会議に出席する。 各種決定事項に対し、参加選手、チーム役員と共に共通理解を得る。

5 試合開始前

5 - 1 各大会、各試合は、平成 21 年度(財)日本ハンドボール協会競技規則及び最新の 競技規則によって行う。

5 - 2 試合開始前に会場、コート、ゴール、ボール、交代地域のスペース、ベンチの長さ、 ベンチの数、記録席関係備品等の有無、放送設備、医務関係の準備状況を管理し、各種機 器の動作具合の点検を管理する。また、その他全般的な事項を管理する。

5 - 3 競技会場は、正規コートを使用する。競技規則に定められた通りとするが、特別な 場合において、正規コートを使用できないと定めたときは、その規則に従う。

5 - 4 大会使用球は、(財)日本ハンドボール協会の検定球を使用する。ボールの外周、 重さは競技規則通りとし、空気圧を成年は 320 ± 20hPa、少年は 300 ± 20hPa とする。夏 季は空気圧が膨張し、測定したあと短時間で数値が高くなる。毎試合毎に測定する。

5 - 5 代表者会議で承認されたユニホームの確認は、第1試合は試合開始 30 分前、第2 試合以降は、前の試合の前半終了直後に記録席前で行う。その試合に着用する全ての種類 のユニホームを持参すること。調整がつかない場合は、チーム番号の大きいチームが変更 することとする(IHFルールと同様である。)。

5 - 6 短パンツの下に着用するサイクリングパンツの着用は許可される。しかし、短パン ツと同色でなければならない。または、チーム全員が同じ色のサイクリングパンツを着用 するならば、短パンツと色が異なっていても許可される。審判員、マッチバイザーが随時 チェックするが、責任はチーム責任者及び選手にある。走るとき、倒れるとき、たびたび 規則に違反する状態の時は、審判員、TD、マッチバイザーが注意するか、履き替えを指 示する。

5 - 7 ユニホームの下に着用するアンダーシャツも、サイクリングパンツと同様な対応を する。

5 - 8 同じチームのゴールキーパーのシャツの色は、同色でなければならない。ビブス(ベスト)を着用する場合は、登録された色でなければならない。その場合、登録された同じ 番号でなければならない。登録されたゴールキーパーと同色の、穴あきのユニホーム(ビ ブス)を着用することは許される。

5-9 ピアス等は、イヤリングや突起のない指輪と同類のものとして位置づけられ、他の

選手に危害を及ぼさないように、テーピング等で覆わなければならない。マッチバイザー が審判員に助言・勧告をし、管理する。

5 - 10 顔面マスクは、ゴールキーパーの顔の表情が明確に見えるもので、危険でないと 判断できるものは許可する(IHFルールではいかなる素材であっても許可されない。)。 日本国内の試合では、GKの眼部及びその付近の受傷保護の観点から申告制とし、顔の表 情が読み取れる透明の顔面マスクの使用を認める。代表者会議の席上、申告を受け、大会 競技委員長が許可する。その結果を受けて、マッチバイザーが助言・勧告をし、管理する。

5 - 11 膝のサポーターは着用する選手、敵味方を問わずその他の選手に危害を加えない ものと判断されたものは、着用を許可する。大会競技委員長が許可する。その結果を受け て、マッチバイザーが助言・勧告をし、管理する。

5 - 12 屋内外で行われる競技会では、特に禁止されていない場合、指に松ヤニを付けて プレーしてよい。松ヤニが許可されている大会、会場でも、競技会場以外で松ヤニが施設 に付かないように注意させる。

5 - 13 靴に松ヤニをつけておくことは、禁止する。IHFでは許可されているが、日本の施設では、松ヤニによる汚損を避けることからの措置である。

5-14 手の甲、手首に松ヤニをつけて(溜めて)おくことは禁止する。

5 - 15 トスは、試合開始前、記録席前で行う。第1試合のトスは、試合開始30分前(I HFルールでは16分前。)とし、第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に行う。トス は、チームを代表する選手、もしくはチーム役員が行う。試合開始前にトスが行われるこ とから、スローオフ直前のサイドチェンジはない。トスは競技開始前に審判員が行うもの であるが、問題が生じたときにはマッチバイザーが助言・勧告する。

5 - 16 IHFが制定した公式記録用紙はあるが、当面はランニングスコアーを表記できる、日本協会公式記録用紙を用いる。代表者会議で決定したチーム役員、選手のみが競技に参加、出場することができる。各試合の出場選手、参加チーム役員数は競技規則に定められた通りとするが、加盟団体が別に定めたときは、その規則に従う。

5 - 17 平成 21 年度から、試合開始前に負傷した選手が出た場合、試合開始 10 分前まで は交代することができる(IHFルールでも 10 分前までは交代できる。)こととした。た だし、大会エントリーとゲームエントリーが同数の大会の場合は、交代する選手が存在し ないので、交代はできない。

5 - 18 スコアラーは提出されたメンバー表をもとに、公式記録用紙に転記する。マッチ バイザーは公式記録用紙に選手、チーム役員、その他の記入事項が正しく記入されたかを 管理する。

5 - 19 試合開始 10 分前に、各チームの責任者が公式記録用紙に転記された選手、チーム 役員の記入が正しいものであるかを確認し、確認の署名をする。マッチバイザーは、チー ム責任者が署名することを管理する。チーム役員が、A から D の区分で記入されているか を確認する。スコアラーが記載後、複数回のチェックがなされるが、それでも誤記載、ご 記入はあり得る。最終的に、誤記載、記入漏れの責任は、確認を怠ったチーム責任者にあ る。

一方、誤記載、誤記入が判明した場合、適正な状況から再開する。原則として、特に罰 則は適用しない。 同様に、競技中、誤った判定、判断で競技が行われ、途中でその判定、判断が誤っていたことが判明した場合、その時点で適正な処置をし、競技を再開する。選手、チーム役員にその責を負わせることはない。

5 - 20 選手・チーム役員は、競技に参加、出場する場合は、登録証を提出していなけれ ばならない。各試合に登録証を提出しなければ、試合に参加、出場することはできない。

5 - 21 日本協会に登録が完了していることが確認できたときは、登録証の再発行ができる。再発行の手続きは、日本協会または競技委員長の許可を得た後、主管協会が行う。

5 - 22 出場者リストおよび登録証は、各試合前に各チーム代表者が審判員、マッチバイ ザーに提出する。第1試合の提出は、試合開始30分前(IHFルールでは1時間前)とし、 第2試合以降は、前の試合の前半終了直後に提出する。

5 - 23 審判員とマッチバイザーは、試合開始前に、登録証によってチーム役員と選手の 照合を行う。

5 - 24 試合終了後、審判員もしくはマッチバイザーは、両チーム代表者に登録証を返却 する。裁定委員会に提訴される選手、チーム役員がいる場合は、当該者の登録証はその場 で返却せず、裁定委員会の処置に従い、返却する。

5 - 25 試合に参加するチーム役員に、AからDの首から吊すカードを渡す。試合中、チ ーム役員に常に着用させておかなければならない。

5 - 26 カードAをチーム責任者とする。カードAをつけているチーム役員がいなければ、 責任者として認められる行動はできないことを、チームに伝えておかなければならない。

5 - 27 国際試合の場合、通訳を置くことができる。通訳席はベンチの後方に置く。通訳 をすることが主業務となる。通訳以外のものの立ち入りを、制限しなければならない。

5 - 28 原則として、チーム役員は、日本ハンドボール協会に登録されていなければなら ない。しかし、トレーナーが派遣役員等で、登録締め切り日までに氏名を特定できないこ とがある。その場合は、交代地域の外側に臨時トレーナー席を用意し、選手が負傷した場 合その場所で応急手当をすることを認める。そのトレーナーは、交代地域やコート内に立 ち入ることはできない。マッチバイザーは、応急手当の際の管理をする。この臨時トレー ナー席に立ち入ることの出来る該当者は、トレーナー等の資格を有していなければなけれ ばならない。

5 - 29 試合開始前に、交代地域規程に違反していないかを管理する。交代地域規程に違反していれば、その違反が正されるまで試合を開始させてはならない。

5 - 30 IHFルールでは、チーム役員は、選手のユニホームや控え選手と区別できる服 を着用していなければならないとされている。

5-31 試合開始前に、審判員、記録席員との打ち合わせを綿密にしておく。

5 - 32 試合開始の挨拶時、マッチバイザーを含めて記録席員は起立し、礼をする。

6 試合開始後

6 - 1 競技時間は競技規則に従う。大会で定めた規則があれば、それに従う。競技時間は、 加算式の電光表示板を使用する。電光表示板がない場合は、記録席の上にコート内から見 える、卓上時計(平成21年度は特に型式を指定しない)を用意する。卓上時計がない場合 は、ストップウォッチを用いるが、可能な限り用紙等による時間掲示をする。 6 - 2 審判員の試合開始の合図に合わせて、タイムキーパーが適切に時計を操作している ことを管理する。

6-3 競技終了の合図は、ブザー、または笛で行う。

6 - 4 試合途中の審判員の各種の合図を、記録席員が対応できるよう管理する。審判員が 得点の合図をした時、手を高く上げ、確認の合図をする。警告となるとき、審判員が選手 に警告を与える。その選手を示した時、選手の番号が判明したときに、イエローカードを 高く上げて合図する。番号がわからなければ、イエローカードは上げない。記録席員がイ エローカードをあげなければ、記録席では選手の番号がわからないことを意味しているの で、審判員がさらに明確に、どの選手であるかを示す。退場、失格、追放も上記の要領で 対応する。以上の点は、試合開始前に、審判員と打ち合わせをしておく。

6 - 5 試合中、ボールを持ってのウォーミングアップは禁じられている。ベンチに座って ボールを持つことも許されないので、ボールが収納されていることを管理する。違反して いる場合には正さなければならない。

6 - 6 試合開始後遅れてきた選手、チーム役員は、TD、タイムキーパー、スコアラー、マッチバイザーが承認することにより、試合に出場、参加できる。承認されるためには、出場、参加資格があり、事前に提出されたメンバー表に記入された者でなければならない。
6 - 7 記録用紙に記載されていない選手や、参加資格のない選手が競技に出場した場合、当該選手及びチーム責任者に、罰則を適用する。マッチバイザーが管理する。

6 - 8 試合途中、マッチバイザーは交代地域に違反がないかを管理する。違反があれば、 次の中断の時に、マッチバイザーが審判員に知らせる。

6 - 9 不正交代、不正入場その他交代地域の違反が確認されたとき、笛を1回吹き審判員 に知らせる。笛の合図にあわせて、タイムキーパーが計時装置の時間を止める。この笛の 合図はマッチバイザー、TD、タイムキーパー、スコアラーも吹くことができる。記録席 員は常に笛の合図にあわせて、時計を止める習慣を身につけていなければならない。笛の 合図があったにもかかわらず、時計が止まらない場合は、直ちに時計を止めるよう、さら に大きな動作、行為をもって指示をする。時計を止めた状況及び再開方法について、審判 員に適切に助言・勧告する。

6 - 10 選手が水分補給やタオル使用のために交代エリアを通らずベンチに戻ったとして も、罰則の適用はしない。混乱がないよう管理する。

6 - 11 試合途中に、得点、罰則の数を管理する。記録席員は、得点した選手、罰則を受けた選手が誰であるかを特定しなければならない。審判員と記録席員の連携がとれるよう 管理する。

6 - 12 チーム役員や選手は、原則として自チームの交代地域に留まるものとする。しか し、チーム役員が交代地域を離れ別の場所へ移動したときは、チームを指揮し管理する権 限を失う。その権限を再び得るためには、交代地域に戻らなければならない。

6-13 試合中、いかなるものでも許可無く交代地域に出入りさせてはならない。

6 - 14 大会が認めたテレビ関係者は、チームタイムアウトの時間は交代地域の付近で、 報道活動することができる。また、コート内から、ベンチの活動を撮影することが許され

る。その他の時間帯の報道活動は、交代地域内では許されない。

6 - 15 チームタイムアウト請求カード(グリーンカード)は、チーム役員が、記録席の

上に置かなければならない。記録席員は直接手で受け取らない。投げつけられ、記録席上から滑り落ちるなどして記録席上に置かれてないときは、チームタイムアウトとしない。 6 - 16 チームタイムアウトが実施された際、1分間の計時を管理をして、50秒経過時の 笛の合図を管理する。審判員とスコアラーは得点、罰則の確認をする。マッチバイザーは 審判員、あるいは、スコアラー、もしくは、両者とともに確認をする。

6 - 17 ひとつの例として、チームはパッシブプレーの合図が出たときに、チームタイム
 アウトを請求するという手段をとることがある。ボール所持がどちらのチームであるかを
 確認しておき、適切に対応する。

6 - 18 試合時間の管理・決定は審判員の責務であるが、マッチバイザーの職務として、 タイムキーパーの管理と指導の責務がある。公示時計で表示していても、不測の事態に備 え、別途に手元のストップウォッチで試合時間を計測しておかなければらない。

6-19 退場時間を管理する。退場となった選手を、ベンチに座らせるよう管理する。

6 - 20 退場者は、退場者電光表示板で表示する。表示が「0」になれば入場することがで きる。各種トラブル等で退場者電光表示板が使用できないときは、用紙に記入し、記録席 上に掲示する。退場者電光表示板がない場合は、用紙に記入し、記録席上に掲示する。退 場時間が経過し、入場する際の判断は、チーム、選手の責任による。不適切な入場は罰則 が適用される。記録席から入場許可の合図をすることはなく、また、入場許可を求められ ても回答しない。

6 - 21 チーム役員が退場となったとき、退場者電光表示板の番号表示は入力しない。記録席の上に紙で掲示するときは、AからDと表記し、選手の入場時間を掲示する。

6 - 22 失格、追放となった選手を速やかに交代地域、競技場から退出させるよう管理する。競技場から退出させるとは、競技に影響のない場所に移動させるということである。

6 - 23 大会でドーピング検査を実施する場合は、レッドカード席を設ける。その場合、

失格、追放の選手はコート外周に用意した、レッドカード席に着席していなければならな い。管理はアンチ・ドーピング・コントロール班が行う。試合終了後、ドーピング検査の 対象者となる。

6 - 24 試合中、コート内外を問わず各種トラブルが起きた場合、審判員と協力してトラ ブルを収拾するよう努力する。この行動、対処は速やかに、しかも迅速に行わなければな らない。

6 - 25 試合中、特異な状況で試合が中断した場合、マッチバイザーが直接放送設備を使 用して、観客に対して説明することが望ましい。マッチバイザーが直接行動し、処理に時 間がかかるときは、会場アナウンサーに説明させても良い。

6 - 26 前半終了間際のプレイに注意を払う。特に、終了直前のシュートが得点となるか ならないかの最終判断は審判員がするが、審判員に適切に助言・勧告をする。

6 - 27 前半終了、または、試合終了後でも、試合時間内の違反に対しては罰則を適用し なければならない。常に審判員の判定に注意を払い、競技規則に合わない場合は、助言・ 勧告する。

6 - 28 前半終了間際、あるいは、試合終了間際になると、次の試合の選手がコート近く にきて、各種の準備活動を始める。試合に影響がありそうなウォーミングアップ、ボール の使用は、禁止する。 6 - 29 いわゆる「最後の一投」を行う際、負傷したあるいは負傷を訴えたGK以外の防御側の選手の交代は、許されない。また、攻撃側の最後の一投をする選手は、直ちにその位置に着かなければならない。防御側選手の番号をメモすると、混乱の原因を減らせる。
 6 - 30 試合中、出血がユニホームに付着し、取れないときは、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、当該選手の番号でなくても良い。

6 - 31 モップ係は、コート上の汗、水滴を拭くために業務をする。選手等が出血し、その血がコート上についたときは、感染予防のため、通常のモップ、雑巾で拭いてはならない。モップ係または専任係は、直接血に触れないように、ゴム手袋を着用しなければならない。一度使用したゴム手袋、雑巾はその都度廃棄のための袋に入れ、感染予防の処置をした後、廃棄しなければならない。

6 - 32 試合中、ユニホームが破損し、競技を続行できないと判断されるときは、別のユニホームに着替えなければならない。その場合、番号は当該選手の番号でなくても良い。
 6 - 34 交代地域では、あらゆる通信機器の使用を禁止する。

7 ハーフタイム

 7 - 1 ハーフタイムのコートの使用は、原則として次の試合のチームの練習に使用する。
 7 - 2 審判員とともに審判控え室で競技全般に関する反省をする。審判員に対しての指導 は審判委員会の責務であるが、必要があれば審判委員会と共同してレフェリングの流れに 影響の少ない範囲で助言・勧告を与える。前半のレフェリングの流れを変えるような助言
 ・勧告は極力慎む。

7 - 3 ハーフタイム開始時に審判員と記録席員、マッチバイザーが得点、罰則を確認する。
 7 - 4 ハーフタイムの時間を管理する。マッチバイザー、記録席員が席を離れる場合、後
 半が正確な時間に始められるよう管理する。

7 - 5 各チームは交代地域を交代する。交代地域のチーム名表示をしている場合は、正し く置き換えたかを管理する。

7-6 電光掲示板によるチーム表示は、基本的に前半後半で左右の表示を変えない。

7 - 7 ハーフタイム終了1分前に公示時計を止め、後半の試合時間を設定するよう管理する。

8 延長戦

8-1 延長戦の実施については、各大会で定める。

- 8-2 審判員がトスを行う。
- 8-3 休憩時間を管理する。
- 8-4 交代地域の変更があれば管理する。

8 - 5 延長戦のハーフタイムは1分間である。休憩後に円滑に試合が始められるよう、審 判員と協力して対応する。

9 7 mスローコンテスト

9 - 1 7 mスローコンテストの方法は、協会ホームページを参照すること。基本的に、交 代地域には誰もいない。 9 - 2 IHFは5名で実施するが、日本は3名方式とする。2 - 0になった場合はそれ以降の7mスローは実施しない。日本リーグプレーオフは5人体制とする。

10 試合終了後

10 - 1 公式記録用紙に記録された事項が正しく記録されていること確認をする。確認は マッチバイザーの記録と公式記録用紙を照合し、正しければ審判員に確認の署名をさせる よう管理する。

10 - 2 すべての事項が記入され、マッチバイザーが最終確認をした後、マッチバイザー が署名する。

10 - 3 記録用紙は1枚目(白)を主催者用として大会本部に提出する。2枚目(黄)を 日本ハンドボール協会提出用として大会本部に提出する。3枚目(青)4枚目(青)は各 チームに1部ずつ配布する。記録用紙が速やかにチームに配布できるよう、大会本部に提 出できるよう管理する。

10 - 4 マッチバイザー報告書の必要事項を記入し、競技委員長に提出する。特に、裁定 委員会を開催する有無を、各審判員、競技委員長に確認して記録する。

10 - 5 その試合で特記事項があれば、マッチバイザー報告書に記入する。

11 裁定委員会

11 - 1 各大会に裁定委員会を設置する。原則として委員は、競技委員長、競技副委員長、 総務委員長、審判長とする。なお、必要に応じて選手、チーム役員、審判員、TD、マッ チバイザー等の関係者を同席させることがある。裁定しなければならない事案が生じた場 合は、原則として当日に裁定をし、関係者に通知する。その結果は、翌日には各会場に公 示する。

11 - 2 交代地域規程に違反する行為があった場合、あるいは、特別な出来事があった場合、マッチバイザーは速やかに失格・追放に関する報告書、兼裁定委員会開催要望書を作成し、競技委員会委員長(裁定委員会委員長)に提出しなければならい。

11 - 3 必要があれば、各試合担当マッチバイザーは裁定委員会に出席し、審議に加わる。

12 突発的事項の対処方法

12 - 1 突発的事項が発生し、競技時間が終了していなかった場合、マッチバイザー、T Dは試合を終了させなければならない。

12 - 2 混乱によって試合当日に試合が続行できないと判断された場合は、観客の有無に かかわらず、翌日(別の日)に同スコア、同じ残り時間、中断時の状況から開始しなけれ ばならない。本年度からIHFが示した方法で実施する。

12 - 3 大会、各試合の続行に関して特別な判断が求められる場合は、日本協会代表者が 決定する。状況によって、各組織の代表者と協議し、決定することとする。

13 参考

13 - 1 IHF、AHFの試合開始までのスケジュール、試合後の行動様式は以下の通り である。 試合開始

- 40 分前 ウォーミングアップ開始
- 16 分前 コイントス
- 11 分前 ウォーミングアップ終了
- 10 分前 セレモニー開始
- 9分30秒前 選手入場
- 8 分前 選手等紹介
- 4 分前 国歌演奏
- 0
 試合開始

13 - 2 試合終了後はコート中央で並び、すれ違いながら握手をする。国内でも積極的に 推進したいが、向かい合って挨拶するときはこの方式にこだわらない。 競技会

【大会の形式】

大会の形式には下記の方法がある。

【トーナメント型】

全日本総合ハンドボール選手権大会を代表とする方式をさす。現在の国内の試合の多く はこの方式をとる。ノックアウトシステムともいう。決められた試合時間が終了したとき に同点の場合は延長戦が行われる。規則では第2延長まで行うことが示されており、その 後さらに同点の場合は、主催者が勝敗を決する方式を決定することが出来るとされている。 現在は7mスローコンテストで決することが一般的である。

また、大会によっては時間的配慮から準決勝までは第1延長のみとして、7mTCとすることもある。

【リーグ戦型】

日本リーグを代表とする方式をさす。学生も各地区大会でこの方式を採用している。 般的には、勝ったチームが2点、引き分け1点、負けたチームは0点とポイントをつけ、 ポイントの多寡で順位を決める方式をいう。正規の時間内で勝敗が決しない場合は引き分 けとする。最終的にポイント数が同点のチームが複数ある場合は、さらに細かな規則を用 いて順位を決定する。決定方法は主催団体に一任され、大会要項に明示されていなければ ならない。

一例を記載する。

・ ポイント制を用い、ポイントの多いチームが上位となる

勝利チーム	2 点
引き分け各チーム	1 点
敗者チーム	0 点

- ・ 2チーム以上のチームが同ポイントの場合
 - ・ 2チーム、2チーム以上のチーム同士のポイント数
 - ・ 2チーム、2チーム以上のチーム同士の総得点数差
- ・ 2チーム、2チーム以上のチーム同士の総得点数
- ・ 全試合の得失点差
- ・ 全試合の総得点数
- 主催者代表者(一般的には競技委員長)が両チーム代表の立ち会いのもとに抽選をする

【7 mスローコンテスト】

7mTCの方法は、本協会のHPを参照すること。

【7mTCの結果の表記】

試合結果は下記の通りとする。

25 対 24
7mTC 3 対 2 とする。

A チーム 25
$$\begin{pmatrix} 8 & - & 7 \\ 7 & - & 8 \\ 2 & - & 0 \\ 0 & - & 2 \\ 3 & - & 2 \\ 2 & - & 3 \\ 3 & 7mTC & 2 \end{pmatrix}$$
 24 B チーム
25 対 24

7mTC 3 対 2 でAチームの勝ち

【試合の延期】

突発的事項の発生により試合が継続できなくなった場合は、下記の通りの方法により延 期し、競技を再び行う。短時間で競技が再開できる場合は、残り時間、得点を継続して競 技が中断したときの理由の、再開のスローで再開する。短時間でないということは、たと えば当日に出来ないとか、間に別の試合が入るとかを意味する。可能であれば当目再試合 を行うよう努力する。当日出来なければ、観客の有無にかかわらず、翌日(別の日)に同 スコア、同じ残り時間、中断時の状況から開始しなければならない。本年度からIHFが 示した方法で実施する。

大会、各試合の続行に関して特別な判断が求められる場合は、日本協会代表者が決定す る。状況によって、各組織の代表者と協議し、決定することとする。

【没収試合、放棄試合、棄権試合】

没収試合、放棄試合、棄権試合の記録の方法をIHFの規程では、10対0、もしくはそれ以上の点差とする、としている。国内の試合はゲームエントリー数の14対0とする。リーグ戦型の場合、順位をつける際に得点、視点との関係から熟慮が求められる。当面の間、 点数は各団体で決定することとする。将来的には、IHFの規程通り、10対0、もしくは10対0以上にする意向である。

【異議の申し立て】

競技規則 17 の 12 により、レフェリーの観察や判断に基づく判定は、最終的なものであ る、と示されている。ただし、競技規則に適合しない判定に対してのみ、異議を申し立て ることができる。この場合、許されるのは、チーム責任者マークを着用しているチーム責 任者のみである。不在の場合、あるいは、着用していない場合はこの権利はない。 さらに、異議の申し立てをする場合は、別紙の要領に従って行う(裁定委員会規程参照)。

平成 21 年 4 月 1 日

(財)日本ハンドボール協会競技運営部

大会裁定委員会開催基準

(大会裁定委員会開催に関する報告書)

本協会が制定した大会裁定委員会(以下、裁定委員会という。)開催基準は、国内公式大 会におけるハンドボール競技のラフプレイからの健全化を図る当初の目的を達成したと判 断し、平成 20 年 3 月 31 日をもって平成 19 年度裁定委員会開催基準を改正する。平成 20 年 4 月 1 日より、新裁定委員会開催基準を適用する。

従来は 3 回目の退場に伴う失格以外は、全ての失格、追放の判定を科したときには失格 ・追放に関する報告書を作成し裁定委員会を開催してきた。さらに、裁定委員会はハンド ボール競技の健全化を図る目的で制定したことから、原則として失格に対して出場停止の 処分を科すこととしていた。今後、レフェリー、マッチバイザー、競技委員長が違反の内 容によって出場停止、もしくはそれ以上の処分を科すことが必要であると判断する場合に のみ、裁定委員会を開催することとする。裁定委員会を開催することが必要がないと判断 されるラフプレイによる直接失格に対しては、報告書を作成する必要はない。この判断は、 レフェリー、マッチバイザー、競技委員長がそれぞれの立場で判断することであり、それ らの一人でも必要と認めれば、各人の責任で失格・追放に関する報告書兼裁定委員会開催 要望書を作成し、競技委員長に提出しなければならない。競技委員長は、試合終了後直ち に提出される報告書により、裁定委員会を開催する。

直接失格で出場停止、もしくはそれ以上の処分が必要な事例を文章にするのは難しいが、 あえて言えば、故意による危険な行為、重大な過失を伴う危険な行為、著しくスポーツマ ンシップに反する行為、追放が相当する。

従来は直接失格、追放というプレーヤーの違反だけを裁定委員会の審議の対象としてき たが、この改正により、プレーヤー、チーム役員、レフェリー、大会関係者による重大な 過失を伴う行為、処置も裁定委員会の審議の議案に含まれる。裁定委員会開催に関する報 告書の作成は、レフェリー、マッチバイザー、さらに大会の代表として競技委員長が作成 するものとする。

1 目的

国内公式大会におけるハンドボール競技の健全化を図る主旨で、各大会に裁定委員会を 設ける。

2 裁定

裁定しなければならない事項が生じた場合、裁定委員会は審判員、マッチバイザー、または競技委員長が提出した裁定委員会開催に関する報告書、または任意の書式による報告

書をもとに審議し、その処置について決定する。各試合に関しては、担当する審判員、マ ッチバイザー、競技委員長が報告書を提出しない場合は、裁定委員会は開催しない。また、 3回目の退場に伴う失格の際は、裁定委員会は開催しない。なお、大会期間中の出場停止 を超える処分が必要な場合は、大会主催団体の定められた会議において審議し、処分を審 議する。さらに、加盟団体の処分の範囲を超える場合は、本協会の懲罰委員会に提訴する。

3 適用

競技規則 16 の 6(c)、(d)、(e)、8 の 7、により、直接の失格、及び、16 の 9 により追放 となった場合は、裁定委員会を開催する。その他、大会、競技の関係者による重大な過失 による行為、処置がなされた場合、裁定委員会を開催する。

4 裁定委員会

競技委員長、審判長、総務委員長、その他大会関係役員をもって委員会を構成し、必要 があれば裁定委員会を開催する。状況を把握するために関係者を同席させる場合もある。

5 審議内容

(1) 処分

1) 処分なし

2)出場停止(試合数は裁定委員会で決定する。裁定委員会の最高出場停止数は2試 合までとする。)

3) 大会出場停止(大会開催中であれば、その後の試合出場停止処分を決定する。

後日、主催団体が懲罰委員会を開催する。審議の結果を日本協会に報告しなけ れ ばならない。)

4) 有期限出場停止(大会期間中、もしくは大会終了後、主催団体が懲罰委員会 を 開催し、決定する審議の結果を日本協会に報告しなければならない。)

(2)その他

競技規則、大会規程、その他ハンドボール競技にふさわしくない重大な過失を伴う 判定・処置をした場合、本協会に対して提訴する。

6 決定通知

処分がある場合は、別紙の処分通知書兼解除報告書にて、当該者、あるいは、当該チーム責任者に通知する。チーム関係者以外の場合は、任意の書式で処分を通知する。

7 処分解除

処分(1)、処分(2)の場合、処分解除相当の時期に、大会競技役員による確認と、解除 報告書、及び、登録証への記入・認印をもって解除とする。これにより当該者はそれ以降 の公式試合に出場可能となる。

処分(3)の場合、処分解除時期に当該主催団体から本人宛に解除通知文書を通知する。 通知は日本協会にも送付しなければならない。

8 裁定委員会開催までの流れ

担当レフェリー、担当マッチバイザー、あるいは競技委員長が裁定委員会の開催が必要 と認めた場合、試合終了直後に判断し、当該者の登録証の返還をしない。その後、公式記 録用紙、失格・追放に関する報告書と失格当該者の登録証を、裁定委員会に提出する。競 技終了後の行為に関しては、登録証を提出できない場合もある。その場合は、後刻開催さ れる裁定委員会に届出させるものとする。

裁定委員会の開催が必要と認められる場合は、レフェリー、マッチバイザー、競技委員 長は相互に連絡を取り合う。裁定委員会開催に関して、審判員、マッチバイザー、競技委 員長の意見が異なる場合は、一人でも報告書を提出することを希望すれば、裁定委員会を 開催しなければならない。

大会関係者の場合は、必要に応じた処置をとる。

【裁定委員会の開催】

審議しなければならない事項が発生した場合、原則として当日中に裁定委員会を開催す る。また、審議の結果も原則として、当日中に当該者に連絡しなければならない。大会裁 定委員長は提出された書類を整備し、委員会を招集する。委員長が不在の場合は代理者が その任務を代行する。委員会は過半数をもって成立する。

審議の結果、処分が必要とされた場合は、別紙の処分通知書兼解除報告書にて、当該者、 あるいは、当該チーム責任者に通知する。

裁定委員会の結果は、裁定委員会報告書を作成して日本協会競技運営部に送付する。

【通知書の発行】

出場停止処分以上を必要とする場合、当該者、あるいは、当該チーム責任者に処分通知 書兼解除報告書を渡し、その処分を伝える。同時に、登録証裏面の備考欄に、期日、処分 内容を記載し、返却する。

審議の結果、有期限処分が必要と裁定された場合は、裁定委員会は同一大会が開催され ている期間内の出場停止を処分しなければならない。要領は上記の通りである。但し、登 録証は返却しない。

【処分の解除】

試合出場停止の場合は、当該者、または、当該チーム責任者が処分通知書兼解除報告書、 登録証、及び、出場停止試合数分の公式記録用紙コピー(出場していないことを証明する ため)を処分解除相当数が経過した後の公式試合競技役員(競技委員長、その他の競技役 員)に提出する。競技委員長(競技役員)は、処分解除の条件が整っていることを確認し たとき、解除報告書、登録証に解除期日、押印をし、コピーを取った上でコピーを返却す る。

【日本協会への連絡】

大会競技委員長、及び、解除執行担当者は、処分通知書兼解除報告書原本を日本協会競 技運営部に送付する。また、コピー1部と提出された公式記録用紙コピーを大会本部で保 管し、各種問い合わせに対応出来るようにする。

9 処分の参考目安

重大な違反に対しては出場停止とする。違反の程度が重大と判断される場合はそれ以上 の処分が必要となるが、裁定委員会で即決することなく、各大会主催団体の懲罰委員会に 提訴する。その場合は、大会中の出場を停止する処分をしなければならない。

【失格・追放に関する報告書兼裁定委員会開催要望書】 別に示す。

【裁定委員会報告書】

別に示す。

【処分通知書・解除報告書】

別に示す。

国際大会

【関係諸官庁への各種届出】

関係諸官庁へ文書依頼をする。関係諸官庁には外務省、警察庁、最寄り警察署、消防署、 参加国・地域の大使館、公使館その他関連公官庁等があげられる。

【代表者会議】

代表者会議進行手順

出席者

IHF Observer

Chairman

Members

Technical Secretariat Ehab NOUR

各チームに対して持参する物リスト

- a) 選手、チーム役員登録一覧表
- b) 選手のパスポート現物
- c) 選手のユニホーム2セット
- d) IDカード用写真
- e) 練習時間の要望一覧表(異なった時間帯を明記)
- 挨拶 Chairman

議事

- ・ 選手・チーム役員の決定
- ・ パスポートチェック
- ・ 対戦試合毎のユニホームの決定
- ・ 主催者およびチーム間により、練習時間の調整

関連事項

- ・ 宿泊について
- 食事について
- ・ 輸送について
- 財務、会計について

質疑応答

【国歌、国旗の取り扱い方】 国際大会開催時の基本的ガイドラインを示す。 必要な国旗の種類

- a 参加各国国旗
- b レフェリー国旗
- c 団体旗(AHF、IHF、JHA、県旗、市旗等)





国旗及び地域旗は常時掲揚する

1) 国旗の取り扱いの注意

国旗については事前に参加各国、レフェリーが来日した際に、裏表、縦横を確認してお く。取り扱いには十分に配慮し、掲揚、降納、さらにはたたみ方も含め、礼を失しないよ う取り扱わなければならない。

2) 国旗、地域旗の並べ方

左からレフェリー国旗(アルファベット順)、参加各国・地域国旗(アルファベット順)、 地域旗、日本国旗と並べる。日本国旗以外は3文字表記のアルファベット順とする。

3) 団体旗の並べ方

国旗とは掲揚場所を別にし、掲揚の高さは基本的には国旗よりも低くするとされている が、ハンドボール大会では同列に掲揚している。

【通訳席】

国際試合の場合、通訳を置くことができる。通訳席はベンチの後方に置く。通訳をする ことが主業務となる。通訳以外のものの立ち入りを、制限しなければならない。

国内の試合では不要である。設置してはならない。

【国際大会放送原稿】

例を示す。必ずしもこの原稿に限定しない。

<試合開始 分前> 観客へのあいさつのアナウンスメント

 Ladies and gentlemen, welcome to (Championship.)
• Now we are making preparation for the () match between
the () place of Group A Team () and the () place
of Group B team (). Please wait a little		

< オープニングセレモニー >

• Before the () match between the ()
place of Group A Team () and the ()place of Group

B Team (), I ' m going to introduce the players and team officials of this match.

- First team ().
 Player No.(), (Name). No.() · · · · ·
 Team officials, Team Leader/ Head Coach / Coach/ Assistant Coach / Doctor · · · · ·
- Next team (

(最初の選手紹介と同じ要領で、名前は世界で1つしかないものです、他のセリフよりも大切です。スムーズにいえるように、詰まることのないように大変ですが練習しましょう)

- Now I 'm going to introduce you the referees and match visor of this match.
- ・ The referees are () and () from (国名)

).

• Match visors are () from (国名), () from(国名).

```
• Now we are going to listen to the national anthem. Please stand up and look at the national flags.
```

- First ().
- Next ().
- Thank you for your cooperation. Before the match starts, please wait a little, thank you.

<試合中のアナウンスメント> 流れに応じて

- 得点の後 • 初めての得点 The first goal 's scored by the player No.(), < 名前 >,(国名). 普通の得点 (入れたほうの得点), the goal 's scored by the player No.(), () 7M スローの得点 This 7m throw 's scored by the player No.(),< >,(). ・チームタイムアウトが請求された The Team Time Out is requested by the Team (). 7 M スローが与えられた The 7 meter throw is given to team (). ・罰則が与えられた 警告 Warning for the player No.(), ,() the team official (国名). 退場 2 minutes suspension for the player No.(),(). the team official (). 失格
- 3回目の退場の場合
 - 2 minutes suspension for three times and disqualification for the player No.(),().
- ・ 一発失格の場合

Disqualification for the player No.(),(). the team official (

追放の場合

Exclusion for the player No.()< >,().

前半終了

First half is finished by the score, (得点), (国名)and (得点), (国名).

Now we have a half time brake for ten minutes, please wait for the second half. Thank you.

【受付】

日本代表出場選手の家族のための受付を用意する。国際大会では日本代表選手の家族を 招待している。専用受付でなく、20万人会の受付と同じでかまわない。

【IHF、AHF室】

IHF、AHF主催国際大会の際、専用の部屋を準備する。 諸室が少ない場合は同室の時もあったが、独立した専用の部 屋が望ましい。

警備係が最適だが、その他に専任の係員を配置し、軽食等の準備をする。



)

【JHA室】

国際大会、国内大会の際、専用の部屋を準備する。

【日本代表チーム家族席】

2003 年9月に開催された、アテネオリンピックハンドボール競技アジア予選兵庫・神戸 大会でこの席が設けられた。非常に好評であったことから、今後の国際大会で日本代表が 出場する試合では、観客席にこのコーナーを設置することを標準とする。

【更衣室】

競技会場には更衣室を用意しなければならない。国際大会では、試合終了まで当該チームが1つの更衣室を使えるようにしなければならない。試合と試合の時間が相当あいている場合は、その限りでない。

国際試合ではハーフタイムのミーティングに更衣室を使用する事例が多い。コートから 更衣室までの導線に断点を作らないよう配慮するべきである。

更衣室には試合終了後、直ちにシャワーが使用できることが望ましい。

危機対策



平成 21 年 4 月 1 日

ハンドボール大会における危機対策マニュアル

(財)日本ハンドボール協会

【各種危機対策】

(1) 大会開催のための準備

大会開催の競技会場の危機対策マニュアルを作成する。

危機対策とは、地震、火災、爆発等の異常事態を想定する。

大会開催会場は避難場所、避難経路を特定しているので、その場所、経路を確認する。 大会関係者、大会参加者、一般観客に避難場所、避難経路、避難要領を周知する。

(2)災害発生時の対策

災害が発生した場合は、原則として下記の通りとする。

大会会場の競技者(選手、チーム役員、審判員、競技役員、大会役員)および観客等の 安全確保を最優先する。

大会使用施設、設備の異常を確認し、避難の必要の有無、大会続行の可能性を判断する。

(3)異常事態の発生

想定できないような異常事態が発生した場合は、危機対策に準じて対策を検討する。

(4) 大会危機対策本部の設置

大会役員をメンバーとする危機対策本部を立ち上げる。

(5) 対策要領

1) 情報収集

危機に対して、大会関係者の人的被害、物的被害、精神的被害の情報を収集する。

大規模な災害の場合は、電話連絡が不能になることが想定されるので、各種移動手段を 有効に講じる。

2) 避難の必要の有無の判断

最優先課題として、当該場所から全員の、あるいは一部の関係者の避難の是非を早急に 判断する。

3)情報の伝達

収集した情報を早急に、的確にまとめ関係部署に連絡する。

必要に応じて、適時に放送を中心とした情報の伝達をする。

4) 判断

a)継続して競技続行が困難と判断される場合

イ)大規模災害で大会会場から完全避難しなければならない場合

・施設が別に定めている緊急避難マニュアルに応じた避難誘導をする

・競技は中止し、後刻、または後日、実施計画を発表する

ロ)中規模災害で一部の競技者が競技会場から避難し、負傷等を含め一定の 時間内で 全競技者が大会会場に戻れないと判断される場合、競技は中止し、 後刻、または後日、 実施計画を発表する

b)競技者が大会会場に戻り、全競技者が同条件で競技可能と判断される場 合は、 一定時間経過後に競技を再開する。

c)各種の決定事項に関しては、大会参加チームの代表者、関係者を招集し、 情報の収集、伝達、決定に向けての検討事項を審議し、決定する。

【地震対策】

大規模な地震の場合、本震に続き余震が引き続き発生することから、情報の収集に努め、 安全対策を万全に講じ、適切に判断する。

【火災対策】

大会会場の火災、関連施設の火災、付近の火災等が想定されるが、情報の収集に努め、 適切に判断する。

【他団体との連携】

大会会場地の行政機関、大会開催に関係する団体・組織と綿密な情報の交換を行い、大 会の中止、続行に関して連携を密に取る。

【危機対策マニュアルの更新】

危機対策マニュアルは常に見直し、最新の情報の元に更新される。

以上

競技役員業務内容

【競技委員長】

- 1 競技の総括責任者として、競技の運営にあたる。
- 2 競技団体及び会場地実行委員会等の諸機関と連絡調整を行う。

3 大会期間中、競技副委員長、各会場の競技委員と連絡を密にし、競技運営に万全を期 す。

4 不測の事態に対し、競技副委員長、競技委員を指導し、競技運営に支障がないよう迅 速に対応する。

【競技副委員長】

- 1 競技委員長を補佐する。
- 2 大会期間中、競技委員長及び総務委員と連絡を密にし、競技運営にあたる。

3 不測の事態に対し、競技委員長の指示を受けて、各競技役員を指導し、競技運営に支 障がないように努める。

4 必要に応じて、競技役員の配置転換等を図る。

5 各競技役員が行う内容全般を掌握する。

【競技会場委員長】

- 1 会場に関する一切の業務について指揮監督する。
- 2 競技副委員長の補佐をする。
- 3 不測の事態に対し、競技副委員長の指示を受けて、各競技役員に徹底させる。
- 4 必要に応じて、各競技役員の代行をする。
- 5 当日の反省・要望を整理し、会場日報に必要事項を記入して総務委員に提出する。

【総務委員長】

1 総務の総括責任者として、競技団体及び会場地実行委員会等の諸機関との連絡調整を 行う。

2 大会期間中、競技委員長と連絡を密にし、競技運営に万全を期す。

不測の事態に対し、競技委員長と連絡を密にし、競技運営に支障がないように迅速に 対応する。

3 各競技役員が行う全般の業務内容を掌握しておく。

【総務副委員長】

- 1 総務委員長の補佐をする。
- 2 大会期間中、競技委員長と連絡を密にし、競技運営に万全を期す。
- 3 競技開始前に各責任者より、競技役員の出欠状況の報告を受け、必要に応じて対処す る

4 毎日、競技終了後、当日の反省・要望を整理し、必要事項に対しては、総務副委員長 と検討し対処する。翌日には各係に会場日報が渡せるようにする。

5 不測の事態に対し、総務委員長の指示を受けて、各競技役員を指導し競技運営に支障

がないよう努める。

6 定められた時間の入場者数の把握をする。

7 他の係に属さない事項に対し、総務委員長の指示を受けて常務を処理する。

【総務委員】

1 競技開始前に競技役員の出欠を確認し、状況の報告を競技副委員長に報告する。

- 2 各競技に必要な用具、不足物品、破損施設等については、会場地実行委員会と相談の 上補充する。
- 3 当日の競技終了後、競技記緑結果を大会会長・副会長・競技委員長に配布する。
- 4 不測の事態に対し、総務副委員長の指示を受けて、各競技役員に徹底させる。

5 各会場競技役員の昼食について、実行委員会より弁当引換券を受け取り、各係主任に必 要数配布する。

6 必要に応じて、中央競技団体関係者への対応をする。

【マッチバイザー】

- 1 審判員と協力し、円滑なゲーム管理を行う。
- 2 判定上の問題が生じたとき、助言・勧告を行う。
- 3 タイムキーパーの席計の管理、交代地域規定の管理をする。
- 4 公式記録用紙の照合を行う。

【コート整備責任者】

- 1 競技の進行を全般的に把握し、コートの整備状況に応じて適切な処置をする。
- 2 補助員を指導し、競技に支障のないように万全を期す。
 - ア コートの整備
 - イ ゴールポストの位置確認、ゴールネットラインテープの点検
 - ウ 得点板のチーム名の掲示、ベンチ用プラカードの準備及び交換

3 主任は、当日の反省・要望を整理して、会場日報に必要事項を記入して総務委員に提 出する。

【オフィシャル責任者】

- 1 第1試合は、競技開始 30 分前に、第2 試合以降は、ハーフタイム時に、メンバー表を 受理する。
- 2 提出されたメンバーと原簿の照合確認(選手名・番号・ベンチ入りできる規定数)を する。不明な点または異常があるときは、競技会場委員長を通じて競技副委員長)に速 やかに連絡する。
- 3 審判と連携が取れるよう補助員を指導し、試合が円滑に進むように万全を期する。

【スコアラー】

1 試合開始前、スコアラー・タイムキーパーの氏名を記入の上、公式記録用紙に選手、 チーム役員他、必要事項を記入し、チーム責任者に確認のサインをしてもらう。

- 2 試合開始前、試合終了時の挨拶時は起立し、礼する。
- 3 得点・警告・退場・失格・追放等の合図を確認し、手を高く上げて、確認のための合 図を返す。さらに、公式記録用紙記入を行う。
- 4 予備のボールを管理する。
- 5 試合の前後半の合図・チームタイムアウトの合図等を行う。
- 6 不正入退場があった場合、審判員に合図を行う。
- 7 試合終了後、公式記録用紙を確認の上、審判員・マッチバイザー・スコアラー・タイ ムキーパーのサインをもらう。

【記録責任者】

- 1 大会期間中に各会場から FAX で送られてきた記録速報が記録報道委員より配布される ので保管しておく。
- 2 試合終了後の結果を掲示、速報する。
- 3 当日の反省・希望を整理して、会場日報に必要事項を記入して総務副委員に提出する。

【報道責任者】

- 1 報道関係者の対応をする。大会概要、大会の見所、プログラムなど、報道に役立つ資料を提供する。
- 2 報道関係者室の整備をする。電話、FAX等の通信機器の体制を整備する。
- 3 競技場コートサイドの報道関係者席の対応をする。
- 4 試合終了後、公式記録用紙のコピーを作成し、報道関係者に配布する。
- 5 試合終了後、報道関係者室での執務に協力する。
- 6 選手・チーム役員との記者会見、インタビューの設定をする。
- 7 試合終了直後のインタービューは、ミックスゾーンを設定し管理する。

【練習会場責任者】

- 1 練習コートの整備及び練習会場内の整理整頓をする。
- 2 練習会場の責任者と連携を密にしておくこと。
- 3 各チームの受付・練習時間の管理を行う。
- 4 傷病者に対し緊急の対応を行う。
- 5 各チームの練習終了後、ボールの確認を行う。
- 6 1日の終了時には、トイレ等の清掃を行う。
- 7 当日の反省・要望を整理して、会場日報に必要事項を記入して総務委員に提出する。

【救護責任者】

- 1 医師・看護士の指示のもと、大会関係者の病気・けが等に関する処置の補助を行う。
- 2 必要に応じて救急車の出動を依頼する。
- 3 特に、救急車で患者を移送した場合、あるいは、救護の必要があった場合は、発生事 故を記録にとどめる。主な記録事項として、日時、場所、対象者名、所属、救護の内容、
- 処置、移送の場合は移送先、状況が判明すればその結果を記録し、必要に応じ関係役員

に報告する。

4 当日の反省・要望を整理する。

【接遇責任者】

- 1 競技役員及び来賓、競技会場内、各控室の湯茶の接待にあたる。
- 2 当日の反省・希望を整理する。

【会場責任者】

- 1 VIP対応、大会招待者、協会役員、大会役員、開催地役員の受付をする。
- 2 報道関係者の来場の対応をする。
- 3 身障者の来場に対応する。
- 4 会場内での迷子、緊急連絡の対応をする。競技時間中の放送による諸連絡はしない。
- 5 その他、不測の事態に対応する。

【式典責任者】

- 1 式典の運営は式典マニュアルを作成し対応する。
- 2 賞状、カップ、旗等を準備する。
- 3 会場内放送の対応をする。
- 4 行進、整列等の対応をする。
- 5 式典進行次第を作成し、進行する。

【競技役員・補助員心得】

大会開催にあたり、大会従事者としてご協力をお願いします。大会運営を支えるスタッ フの一員としての自覚をもって、その任務を完遂し、大会運営が支障なく進められるよう 努めてください。大会には、全国各地から役員・監督・選手を始め多くの方々が、当地を 訪れます。温かく迎えることができるよう心がけてください。

1 時間厳守の励行

業務内容によって拘束時間が異なります。多くの協力者の支援によって大会が運営され ますので、時間は厳守して業務にお就きください。

2 みだりに持ち場を離れない

大会の円滑な運営のために、みだりに持ち場を離れないようご協力ください。

3 業務の遂行及び臨機応変な措置

各部署責任者の指示は直ちに実施し、必ず業務遂行の報告を励行してください。また、 指示を伺う時間がないとき、さらに、緊急事態においては、各部署でで適切な判断による 行動を取り、臨機応変に対応した後、責任者に報告をしてください。

4 接遇

人に接するときは、親切丁寧にし、軽率な行動・言動は慎んでください。挨拶(「おはようございます。」「お疲れさまでした。」等)を交わし、大会を通じて、関係者に当地での良い思い出を持ち帰っていただけるよう各自が最善を尽くしてください。

5 服装

競技役員・補助員とも期間中は、指定された服装を着用してください。競技場コート内 に入る業務を担当される方は、必ず体育館シューズに履き替えてください。

6 服務

(1) 集合時間を厳守し、担当責任者に出席の確認をしてください。

(2) 責任者は、・役員・補助員の出欠を確認し、総務に報告してください。

(3)分からないことがあったときは、競技委員長、総務委員長、または、各部責任者の判断を仰いでください。

7 連絡

各担当間の連絡、本部への連絡は、必ず担当責任者を通じて行ってください。

8 食事

役員・補助員の食事は、各係ごとに一括して受領、配布し、業務に支障のない時間帯で おとりください。

9 会場の美化

会場内の美化は担当係員だけでなく、競技役員全員が美化に協力しましょう。

10 危機管理

(財)日本ハンドボール協会制定の大会危機管理マニュアルを参考にしてください。

不測の事態、緊急事態が発生した場合は、各部責任者の指示の元、安全の確保につとめ、 混乱のない秩序だった行動が取れるよう万全の配慮を心がけてください。

11 整理·解散

(1)当日すべての業務が終了した後に、各担当ごとに後片付けを行い、反省と翌日の行動の確認をして解散してください。

(2) 各担当の反省が終わった後、本部で各担当責任者の打合せを行います。

12 その他

大会期間中に予期しないことが発生した場合は、各会場の競技副委員長、または、総務 委員に報告し、迅速、的確に行動できるよう体制を整えてください。 国民体育大会

【会場地視察について】

原則として、大会開催 6 年前に実施される会場地視察は(財)日本ハンドボール協会競 技本部長が担当する。

平成 21 年は、長崎県、及び和歌山県が正規視察予定県となっている。

【行幸啓について】

(財)日本ハンドボール協会及び開催地は諸連絡を密にして対応する。

会場におけるご説明役は(財)日本ハンドボール協会役員が決定する。原則として、(財) 日本ハンドボール協会会長、専務理事又は競技委員長があたる。

【中央競技団体役員】

中央競技団体の役員とは下記の者をさす。

競技委員長(1名)
総務委員長(1名)
総合成績計算委員長(1名)
審判長(1名)
副審判長(1名)
審判長(1名)
審判員(中央競技団体と開催地の区分となる)

【チーム名】

都道府県対抗の大会であるので、チーム名は都道府県とする。

【ユニホーム】

ユニホームの前面に都道府県を入れたチーム名を表示しなければならない。チーム名は 漢字、ひらがな、アルファベットの制限をしない。大きさの制限をしない。縦書き、横書 き、斜め書き等の書体の制限をしない。ユニホームの後ろに「 県選抜」「個人名」を入 れることは許される。

ユニホームに単独のチーム名を入れる場合は、袖に入れることができる。

ユニホームに広告をつけることは禁止される。

【開催及び開催予定】

平成 19(2007)年(第 62 回大会)秋田県・・・監督は(財)日本体育協会公認指導者でな ければならない(ハンドボールコーチ ハンドボール指導員)

平成 20(2008)年(第63回大会)大分県 平成 21(2009)年(第64回大会)新潟県 平成 22(2010)年(第65回大会)千葉県 平成 23(2011)年(第66回大会)山口県 平成 24(2012)年(第67回大会)岐阜県 平成 25(2013)年(第68回大会)東京都 平成 26(2014)年(第69回大会)長崎県・・・・平成 21(2009)年正規視察予定県 平成 27(2015)年(第70回大会)和歌山県・・・平成 21(2009)年正規視察予定県 平成 28(2016)年(第71回大会)岩手県 平成 29(2017)年(第72回大会)愛媛県

抽選会

【国民体育大会組合わせ抽選会実施に関わる考え方】

平成 21 年 5 月 20 日付け、(財)日本体育協会国民体育大会委員会は通知を出し、組合わ せ抽選会の実施に際しては、下記の事項を遵守して、中央競技団体主導の下にとり行うこ ととした。

- 1 抽選方法については、日本体育協会(以下、日体協という。)に事前申請し、承認を得 たものでなければならない。
- 2 抽選会においては、日体協国体委員が次の手続きをする。
- (1) 日体協国体委員が立会う趣旨について説明する。
- (2) 日体協国体委員が、くじを引く等、実際の抽選を行う。 日体協国体委員いがいが抽選を行うことはできない。
- (3) 抽選会終了後、組合わせ結果の様式(書類)に。日体協国体委員が署名(サイン)する。
- 3 組合わせ抽選においては、完全な無作為による方法で行うことを第一義とする。但し、 強豪都道府県に対して、シードを含む抽選時の配慮等を行う場合、別紙「国民体育大会の各競技会抽選に係わるシード等について」の範囲内で行うものとする。
- 4 抽選会において、その実施方法・内容に疑義が生じた場合は、日体協国体委員の指示により。その場で抽選会を中断させ、改善を求めることができることとする。なお、抽選方法について、意図的な不正が発覚した場合、その内容を勘案した上で、当該中央競技団体に対して、相応の処分を課すものとする。
- 5 その他 コンピューターを用いた方法(省略)

【国民体育大会の各競技か抽選に係わるシードについて】

国民体育大会における各競技会の組合せ抽選に際し、強豪都道府県に対する配慮(シー ド等)、同一地域(ブロック)の対戦を避ける等の、外部的な操作を加えて抽選を行う場合 は、下記1に定める条件に合致し、下記2の手続きを経た場合に限り実施することができ る。

- 1 シード等の条件
- (1) 抽選に係わるシード等の配慮については、下記の範囲内において実施することができる。

競技成績を考慮して、強豪都道府県をシードする場合は、前回国体の成績(ブロック 大会を除く)の他、次を対象としてシードすることができる。

1 成年種別

直近の都道府県対抗形式による国内競技会の成績

2 少年種別

直近の都道府県対抗形式による国内競技会の成績及び高校総体の成績

3 その他

上記の 1、2 以外において、対象となる競技会を希望する場合には、当該競技団体は、下記 2 手続きにおける日体協への申請時に、当該競技会の名称及び対象とする理由を明記の 上、申請を行い、日体協がその可否を審査する。

(2) 抽選に係わるシード等の配慮については、次のような複雑な内容は認めない。

前年の対戦実績を考慮した組合せ(前年に 1 回戦で対戦したので、今年は対戦しないように配慮する等)を行っている抽選方法

他大会の対戦実績を考慮した組合せ(他競技会で対戦しているため、国体で対戦しない ように配慮する等)を行っている抽選方法

2 手続き

(省略)

- 平成6年度第3回国体競技運営水準プロジェクト(平成6年11月17日開催)決定事項 本協会はこの決定事項を遵守して、過去の国体の抽選を実施してきた。
- 1 開催地に対する優遇的配慮(シード含む)は一切行わないこと。
- 2 競技成績を考慮して、強豪チームをシードする場合、以下によりシードすることができる。
- (1) 成年の種別に関しては、前回国体等の大会の成績を参考にシードすることができる。
- (2) 少年の種別に関しては、当該年の孝行そう台東の大会の成績を参考にシードすること ができる。
- (3) 同一ブロックの都道府県が初戦で対戦しないよう、配慮することができる。

【ジャパンオープンの抽選会】

2009年7月7日

平成 21 年度第 14 回ジャパンオープントーナメント組合せ抽選会に関する要項 組合せ抽選は、(財)日本ハンドボール協会が下記の要項によって施行する。 組合せ抽選の方法

1. シードチームについて

32 チーム参加の種別は前年度第1位から第8位までのチームをシード対象とする。 16 チーム参加の種別は前年度第1位から第4位までのチームをシード対象とする。 前年度上位からシードする。シード対象チームが参加しない場合は同ブロック上位チー ムをシードする。

2.組合せについて

(1)同一ブロックからの出場チームは1回戦では対戦しない(同一小ゾーンに入れない)。(2)抽選は出場枠の多いブロックから行う。

(3)抽選順序は、西暦で偶数年は南のブロックから北のブロックへ、奇数年は北のブロッ クから南のブロックへ抽選していく。本年は奇数年であることから、北のブロックから南 のブロックへ抽選していく。

(4) 各種別の抽選の順番は男子・女子の順で行う。

(5) シード枠の配置について

32 チーム参加の種別はシード順位にしたがって、組合せ表のそれぞれの番号の位置に 配置する。

シード順位 1位 - No 1、2位 - No32、3位 - No17、4位 - No16、

5位 - No9、6位 - No24、7位 - No25、8位 - No8

16 チーム参加の種別はシード順位にしたがって、組合せ表のそれぞれの番号の位置に 配置する。

シード順位 1位 - No1、2位 - No24、3位 - No9、4位 - No8

3. 抽選の手順(ブロックチーム数は、シードチームを含む)

男子・女子

(1) 各種別ともシードチームをシード枠に入れる。第1シードから順に入れる。

- (2) 各ゾーンの枠数を確認しながら振り分け、抽選を行う。
- (3) 出場チームの多いブロックから中ゾーンのA~Dに振り分ける。
- (4)4チーム出場のブロックを中ゾーンに振り分ける。
- (5)3チーム出場のブロックをシードをみながら中ゾーンに振り分ける。
- (6) 2 チーム出場のブロックを大ゾーンに振り分ける。
- (7) 1チーム出場のブロックを残りの大ゾーンに振り分ける。
- (8)小ゾーンの残り枠を考慮しながら大ゾーンのチームを中ゾーンへおろす。

Aゾーンはa・bゾーンへおろす。

Bゾーンはc・dゾーンへおろす。

(9)小ゾーンのaからdへ順に番号枠へ各チームを抽選する。

4. 確認作業

読み合わせ、チーム名などの誤りがないかを最終確認する。

- 5. 印刷、広報及び通知
- (1)抽選会後、直ちに日本協会、実行委員会で印刷する。
- (2)抽選結果は当日発表とする。
- (3) 抽選結果は実行委員会が参加各チームに通知する。

平成 21 年 7 月 31 日平成 21 年度版初版発行

発行者 川上憲太

編著者 江成元伸

発行所 (財)日本ハンドボール協会

〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1

岸記念体育会館

電話 03-3481-2361

FAX 03-3481-2367

e-mail handball@japan-sports.or.jp

URL http://www.handball.jp/